

6月13日（第1日）

6月13日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花野伸二	2番	浜先秀二
3番	上松英邦	4番	吉野伸康
5番	山本秀男	6番	大石秀昭
7番	片平司	8番	沖元大洋
9番	野崎剛睦	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	山木信勝	18番	扇谷照義
19番	胡子雅信	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文
総務課長	峰崎 竜昌	財政課長	島津 慎二
企画振興課長	亀田 浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 20 名です。

定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 2 回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第 1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

第 2 回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員が御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

ことしの梅雨入り宣言は、全国的に例年より早く、中国地方は平年に比べ 11 日も早い梅雨入りとなりましたが、その後、まとまった雨が降らず、少雨による農作物への影響や、水不足が心配されるところです。

なお、これから梅雨の後半を迎えるに当たり、水防体制など万全を期し、災害発生に対処してまいりたいと考えております。

さて、国政は、安倍政権が緊急経済対策や、金融緩和、成長戦略など、次々と政策を打ち出し、景気回復に明るい兆しが見える一方、株価の乱高下や、金利上昇、円安で食品価格や電気料金も上がるなど、アベノミクスの副作用も出ており、来月には参議院選も控え、まだまだ不透明な情勢下にあります。

また、経済財政運営の指針、骨太方針の素案で、地方の行政改革や、地域活性化の努力を査定し、頑張る自治体に交付税を重点配分する方針を示してます。

これからは、地方の創造力による地域活性化策が鍵となる時代で、本市におきましても、今後の国の動向を注視しながら、新たな発想による施策展開に努めてまいりたいと考えています。

議員の皆様のお協力をよろしくお願いいたします。

それでは、3月15日、第1回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、7項目報告を申し上げます。

まず第1点目が、江田島町小用三丁目地先の公有水面埋立事業についてでございます。

3月21日、江田島町小用三丁目地先の公有水面埋立事業の適正かつ円滑な進捗を

図るため、広島県と基本協定を締結しました。

これに基づき、次のとおり4月1日付けで広島県と平成25年度契約を締結し、工事を委託しました。

契約名が、地方港湾小用港における公有水面埋立事業に係る工事等の実施に関する平成25年度契約。

契約年月日が平成25年4月1日。

契約金額が9,328万6,000円。

契約の相手方、広島県広島港湾振興事務所。

工期が、平成25年4月1日から平成26年3月31日。

今後は、事業の早期完成を目指し、広島県と連携しながら、一体的に事業を推進してまいります。

2点目が、江田島・春まつりについてでございます。

4月2日、3日の両日、江田島市スポーツセンターで、江田島・春まつり世話人会主催による、江田島・春まつりが開催されました。

このイベントには、第70代横綱 日馬富士関を初め、伊勢ヶ濱部屋及び佐渡ヶ嶽部屋の力士14人並びに関係者が来訪しました。

特設土俵では、力士による大相撲江田島場所、ちびっこぶつかり相撲等が行われ、普段見ることのない力士の迫力に、会場が盛り上がりました。

また、ステージショー、ちゃんこ味わいコーナー等の催しも行われ、市民との交流を深めました。

2日間で、市内外から約9,000人の来場があり、大変にぎわいました。

3点目が、危険物施設火災訓練についてでございます。

5月30日、江田島町小用の中国化薬株式会社江田島工場で、危険物施設火災訓練を実施しました。

この訓練は、危険物安全週間を控え、防災意識の高揚及び災害時における効果的な協力体制の確立を目的に、消防本部、消防団、在日米陸軍、海上自衛隊3機関、呉海上保安部、江田島警察署及び中国化薬株式会社江田島工場の9機関、車両14台、船舶1隻、109人が参加して行いました。

これからも定期的に訓練を実施し、危険物災害発生時における連携強化を図ってまいります。

4点目が、職員の人事異動についてでございます。

4月1日付けで職員の定期人事異動を発令しました。

異動人員は、昇任・昇格、配置換え、派遣など総数154人の規模となりました。

管理職員の異動は、別紙1のとおりで、別紙2に行政機構図を示しています。

次に5点目が、江田島市土地開発公社の業務報告についてでございます。

江田島市土地開発公社から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成24年度の決算に関する報告等がありましたので、別冊のとおり提出しています。

6点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙3のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席

しました。

最後に7点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙4のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年1月から平成25年4月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、12番 山根啓志議員、13番 登地靖徳議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの7日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの7日間に決定いたしました。

## 日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

6番 大石秀昭議員。

○6番（大石秀昭君） みなさんおはようございます。

それでは6番議員、大石でございます。

さきに通告しております3点について質問させていただきます。

まず初めに、高田・三高間の波浪・高潮対策についてお伺いします。

この波浪・高潮対策について、私は平成22年6月定例会の一般質問を行っていますが、今だに整備が行われていない状態でございます。市の厳しい財政状況もあると理解するが、地球温暖化に伴う潮位上昇など懸念されるところであります。早期の整備が必要と考えるが、市長の答弁を再度お伺いします。

また、市内には同様の箇所が何か所かあることと思いますが、それを把握されておりますか。その箇所についての整備順位付けなどを行っているか、併せてお伺いします。

また2点目、次に公共施設の耐震対策等についてお伺いします。

本年度に防災事業で防災計画の見直し及び津波・浸水ハザードマップ作成を予算計上されているが、公共施設（保育園、学校、児童館、公民館など）の全体的な耐震計画を作成されているのか。

また、災害時における避難場所は、耐震対策がなされているかお伺いいたします。

ちなみに、私が調べたところによると何か所かありますが、三高小学校の体育館、江田島小の体育館は、平成27年度、28年度にされるように聞いておりますが、その箇所どのようにされるのか。なんぼの予算でやられるのか教えてください。

それから3番目に、横断歩道の設置等についてお伺いします。

鹿川小学校通用門横の横断歩道設置に向けて、市の取り組みはどのようになっているのか、今後の整備スケジュール等についてお伺いします。

以上、3点質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず1点目の、高田・三高間の波浪・高潮対策についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、護岸高不足の早期解消が必要であると認識しております。

このため、道路管理者である県の地方機関の西部建設事務所へ、毎年、要望活動を行っておりましたが、現在まで整備に至っておりませんでした。

先般、今年度の取り組みについて県に確認したところ、今年度工事着手の予定との回答をいただきました。

整備延長については、予算の関係で、今年度中に全区間が完成できるかは不確定とありますが、波浪・高潮被害の軽減に向け前進が図られるものと考えております。

全区間の早期完成に向け、引き続き要望してまいります。

次に、同様の箇所の把握と整備順位付けについてでございますが、波浪・高潮被害の恐れのある箇所としては、このほかに5か所ほど把握しております。

その優先順位については、越波の状況や道路の交通量、背後の住宅等の有無など、現地の状況を踏まえ、検討してまいります。

次に2点目の、公共施設の耐震対策等についての御質問にお答えいたします。

本市では、平成18年の耐震改修促進法の改正に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修に関する基本的な方向性を示す計画として、「江田島市耐震改修促進計画」を策

定しています。

これにより取り組みの優先順位を、1 小・中学校校舎、2 保育園、3 体育館とし、現在、校舎の建て替え及び耐震改修を最優先課題として、順次、取り組みを進めているところです。

また、現在、将来の公共施設のあり方については、「公共施設のあり方市民委員会」で調査・審議いただき、公民館・集会所など市民文化系施設を中心とした「公共施設のあり方に関する第1次基本方針」を策定しているところです。

さらに、東日本大震災を踏まえた「広島県地域防災計画の見直し方針」に基づく、「江田島市地域防災計画」の見直しにも着手しており、公共施設の再編・整備の方向性と、避難場所確保との整合性を図りながら、「第2次江田島市総合計画」の策定に合わせて、施設の耐震化に関する考え方をまとめてまいります。

3点目の、鹿川小学校通用門側の横断歩道設置に向けての取り組みと、今後のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

横断歩道の設置は、広島県公安委員会の許可が必要で、現在、江田島警察署と事前協議を行っているところです。

協議内容は、歩行者の安全確保を図る必要があることから、市有地側に歩道スペースを設け、安全性を確保し、御堂岡呉服店横から通用門正面付近に向けての横断歩道の設置要望です。

これからのスケジュールですが、江田島警察署から広島県公安委員会に上申し、申請内容について検討され、設置の可否が決定されます。

設置が決定されるようであれば、補正予算を計上する予定としております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） それでは1点ずつ質問させていただきます。

市長、箱田部長は前任者より伝言されていると思いますが、今後のスケジュールについてどのようにされるのか。また、私も県に行き、そして、前課長からも県の方へ聞いていただいて、前向きに考えるという答弁ですが、前向きとはどのようにされるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） それでは答弁させていただきます。

今の護岸整備のことでございますけども、一応の今年度のスケジュールということなんですけども、県の方はですね、これから工事の方に設計に着手をするというふうに今、伺っております。

ですので、これから設計、積算、それから入札の準備、そういったようなことに時間が多少かかりますので、工事に着手されるのはですね、大体9月になってからというふうな見込みでございます。

市の方の取り組みでございますけども、この事業自体はですね、県の道路維持事業と、その予算を使ってやるということで、市の負担金は必要ございません。

ですから、市として、補正予算を組むとか、そういったようなことは予定はしてお

りません。

ただ、先ほど市長が申しましたように、この予算については県の通常の道路事業の道路維持の予算を使って工事をされるということでございますので、今年度、全部の区間ができるかどうかは、予算の関係で、ほかの道路の維持修繕との予算の兼ね合いがございますので、全部一遍にできるかどうかというのは不確定というふうに聞いております。

ですから、市としましては、引き続きですね、県の方になるべくことしたくさんやっていただくということをお願いをしたいと思っておりますし、来年度も引き続き予算をつけていただいて、来年度には完成していただけるように強くお願いをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今、市長や部長の答弁を聞けば今年中にはできるというふうに私は思いました。必ずそれを守ってください。

そして、9月ごろに工事にかかるということですが、高田側からやるのか三高側からやるのか教えてください。

それによつてはやっぱり住民にいろいろ私のところに言うてくる人に、どこからやるけえの、もうちいと待ちんさいいうことを言うてあげなきゃいけないんで、それを説明してください。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 9月ごろから着手をするということですが、まだどちら側からですね、着手するとかいうのは、これから設計にかかるということで、はっきりわかっておりません。

県の方とまた連絡をとりましてですね、どちらの方からいつ頃から着手するかという情報が入りましたら、また、地元の方とか、議員の先生の方々にですね、御連絡をさせていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） これ以前やるという事で設計に入ったんですが、切串のトンネルが落ちるから先やらせということだったので、やむなく私も了解したんですが、今現在、この三高・高田間の防潮堤以外に緊急で急がなければならないところがありますか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 現時点ではすいません、県の方からそこまでの情報はいただいておりません。私がよく把握してないと、申し訳ありません。そういう状況でございます。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） そうことでしたら、必ずこれをやるようにひとつ努力してください。よろしく申し上げます。

それから2点目ですが、防災マップでいろいろ避難場所を指定されておりますが、その避難場所へ行く道路は完全に整備されておりますか。



避難するのに、ここは危ないというところはありませんか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 避難場所に向かう道路の整備でございますけども、避難場所がですね、市内に106か所ぐらいあるというふうに聞いております。

106か所へ行く市道、あるいは県道ですけども、それがすべてちょっと整備しているかどうかということになりますと、狭いところが多々あるんだろうと思います。

避難をするということになりますと、普通は、歩いて行っていただくことが一般的だと思いますけども、なかなかその足が不自由な方も御高齢でそういう方もいらっしゃるかと思いますので、やっぱり車で移動される方も中にはいらっしゃいます。

全部が全部ですね、広く道路をつくってあげればいいんですけども、財政上の理由からそういうことも、なかなか現実的には難しいというふうに思います。

引き続きですね、地元の方から、その要望があるところについて、なおかつ避難場所、重要な避難場所、学校とか、公民館とか、そういったようなところへ向かう道路につきましてはですね、今もやっておりますけども、水路に蓋がけをしたりして、いくらかでも車が通りやすくしたりとか、土地の御協力をいただけるようなところはですね、そこについては広げていくとか、そういう取り組みを今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今の説明によると、106か所の避難場所があるということで、そこに行く道路については詳細のことをまだ詳しく調べておらんということは遅いじゃないですか。

避難場所を決めるには、その通路をどのようにして行くかということを住民に徹底して、ここは危ないからこっちへ行ってくれとかいうことを、ちゃんと説明しなきゃいけない、その住民みんな聞いておりますか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） すいません、そこは106か所の避難場所の経路とか、すいません、そのところはまだ不勉強で、十分に把握してないところでございますが、避難していただく、いざというときにですね、避難していただくということになりますと、危機管理の防災計画ということとの兼ね合いも関連もあると思います。

そういうこともございますので、うちの危機管理の方とですね、調整をさせていただいて、また、そういうことをハザードマップとか、そういったようなところで、市民の方に広報とかそういうことをしていただけたらと思っておりますので、そちらの方と調整をして進めていきたいと考えております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） これは執行部が避難するんじゃないんです。住民が避難するんです。だから住民にその説明を徹底してあげる機会を何か設ける必要があるんじゃないですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員さんおっしゃるとおりです。

今後ですね、昨年度から地域の方の御協力をいただきながら防災訓練などを実施してきております。今年度も11月に今、予定しております。そこらの部分を踏まえましてですね、住民の方と一緒に、避難場所への誘導とかですね、そういった部分につきましても、一緒に検討していきたいと考えております。以上です。

それとあと1点、先ほどの市長の答弁の中でですね、三高小学校の屋体と江田島小学校の屋体の改修の時期のお話があったんですが、三高小学校につきましても、27年度に設計して、耐震補強と大規模改修の設計の方の検討いたしまして、27年度に施工する予定にいたしております。

それと江田島小学校の屋内運動場につきましても、26年度に設計を行いまして、27年度に工事の方を今のところ計画いたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今の総務部長の説明では、11月ごろに住民の説明が行うということですが、地震はいつ来るかわからん。明日の日にくるかわからん。

何をおいても住民にそういう説明会を早くする必要があるんじゃないですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、おっしゃるとおりです。

行政の方としては、そういった今の議員さんのおっしゃるような対応は、まず行政の方でいろいろ取り組んでいきます。

その中で、住民の方にも理解、その避難場所への誘導とかですね、道路とかなんかも一応いろいろ把握していただかなくてはいけませんので、防災訓練も、そこらの部分で活用させていただきながら進めていきたいということの答弁です。

ちょっと言葉足らずで申しわけありません。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今の説明どおり住民が安心して暮らせるまちにするように努力してください。よろしく申し上げます。

それでは3点目へいきます。

市長さん、あなたは、ある地区の住民に対して、鹿川小学校の横断歩道について、6月補正でやるけん安心しんさいやというようなこと言われたんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 安心しんさいやということは言うてない思うんですけども、確かに条件が整えば、できるような状況になれば、当然補正を組んでいきますと。それが間に合えば、6月議会に間に合えば、6月議会の補正を組みたいということは申し上げました。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） その住民が、県警の方に行って、市が何とかするから予算つけてくれということで信号機等の予算をとっとるんです。そこまでやっとるのに市が何もせんということは遅れとるんじゃないですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市が何もしないとか、県警は予算をつけても信号をつけるような予算を組んどるとかいうのは、県警が予算組んどるとかそういったことは我々に何も情報が入るわけではないので、県がどういうことをしとるかいうことは全く我々にはわかりません。

市は何もしてないということなんですけど、何もしとらんことはありませんよ。これほど私の経験の中でも、これほど細かに細かに対応しとることはありませんよ。あなたそれ全部わかってから言つとるんですか。私は随分担当の者にも指示したり、警察にも何回も江田署にも何回も何回も行って早くするようにいうことで私しとりますよ。そりゃ誤解を与えるからですね、はっきりあなたもですね、はっきり市がどういう動きをして、自治会がどういう動きをしたということを把握してですね、質問してもらわんと困りますよ。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） そんなにかっか言うことはないじゃない。

その住民は県警に行って、予算要求して、江田島警察署長、公安部長みんな来て、おおこれは危ないけえつけようや、予算つけたげるといふことで、先日、県の総務部長の方から、予算ついたけえ市の方に早ようやってもらいなさいという返事があったようでございますが、そこを市長知らないんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 予算つけたいふことなどは全く我々耳にしていません。

それとですね、書類を現在県の方へ申請するように、書類は多分県の方へ届いとるんじゃないかと思えますけれども、それから先、県が受け付けてですね、公安委員会で、この位置でいいんか、こういう構造でいいんかとかいうことを見てですね、公安委員会が判断するんで、もう今は公安委員会の判断のそこへ物事がいっとるということです。

何もしてないとかそういうことではなしに、もう既に、もしかしたら公安委員会の方へも受け付けまわつとるかもわかりませんが、我々としては、もう公安委員会の結論待ちということになります。

したがって、この議会では当然間に合いませんので、県の公安委員会が、この図面のとおりでいいよと、これで横断歩道つけますよということになれば、9月の議会に補正をあげさせてもらうつもりでおります。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 公安委員会の方へあげて大体2か月かかりますよね。ええかわるいかい返答が。

それで9月までにそれがあれば9月補正でやっていただけるんですよ。

今回市長さんが6月補正でやるいうても6月補正にのっとらんから、私がこういう質問したんです。市長かっかくることないけえちゃんと言うてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ただ今申しましたように、書類が整って、書類を今出した状態です。

ですから、先ほど言いましたように、県の公安委員会がその書類を見て、構造上、

安全性が保てるということが確認できれば、公安委員会が許可、ここに設置してもいいよという許可がきますんで、それがきてから、市としては、どれだけ実際に費用がかかるとか、そういうものを計算しなければなりません。絵のとおりつくった場合には、どれだけ金がかかるかということ計算して、計算の金額が出て初めて補正を出すわけなんで、何も決まらんに補正ということは考えられませんので、公安委員会からOKの許可が出たらですね、大至急準備をしてですね、計算をして、お金がいくらかかるかという計算してですね、9月の議会へ補正をあげたいと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 大石議員。

○6番（大石秀昭君） 今市長の説明によると、何とか9月に間に合うような雰囲気なんで、それを期待して待っておりますんで、よろしくをお願いします。

そして最後になりますが、市に掲げる安全安心まちづくりのためにも、早期の整備が可能となるよう要望して、私の質問を終わりたいと思いますが、すべて市長、あなたにかかっているんで、よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 大石議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） おはようございます。

13番議員の登地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、楽しい江田島市暮らしの条件という題目からですね、2点ほど質問をさしてもらいます。

初めに、まちを衰退をさす3悪を追放して、豊かな江田島市をつくろうという質問でございます。

次に掲げる3点は、日本全国の地方または過疎地域の共通の課題、悩みでありまして、特に、人口の減少は、地域のまちを衰退させて、最後には人の住めない、住まない、過去には大変に高額であったであろう土地・建物等の不動産も、全く資産価値のない放棄地区にかす可能性を秘めております。

全国のほとんどの地方または過疎地域にあっては、これといったこれらに対する対応策があまりなく、苦慮しているのが実態ではないかと考えます。

それでは、内容に入らせていただきまして、まちを衰退さす3悪の次の3点でございます。

1つ目は、空き家の増加と人口の流出または減少でございます。

ここの流出と減少ということは、人口が減るという言葉では同じなんですけど、中身が大分違います。

いわゆる減少というのは自然現象で、人が老衰等で亡くなったときの人口の減少であり、流出というのは、社会的な人口の減少で、例えば江田島市で働きたくても働く場所がないから町へ行って働くということ。それからもう一つは、江田島市の魅力よりか、都市の魅力が勝るわけで、魅力の強いところに出ていくというような形で、社会的な人口の流出ということになると思います。

次の中身つきまして教えていただきたいんですが、江田島市全体の家屋数と空き家の数。それから、現在の江田島市の人口と10年後の予測できる人口、それに対して江

田島市としては、どういう対応策をとっているかということを教えていただきたいと思えます。

2点目でございますが、荒廃農地が増加してきておりまして、その中にイノシシという厄介な動物が出ております。この点でございます。

市全体の農地面積と荒廃農地の面積、そして、昨年24年度に捕獲したイノシシの捕獲数ですね。そして、これらに対する市の取り組み、対応策を教えていただきたいと思えます。

それから3点目でございますが、雇用場所の減少とまちの魅力づくりの欠如。ちょっと言葉が厳しいんでございますが、要するに、一般に言われるのは、働くところないから、人が住みにくい、住めないということがあります。

それともう1点は、特に私は強調したいんですけども、江田島市の魅力がしっかり出てくれば、人は自然発生的に、全国から集まるんじゃないかということが考えられる。そういう面がございまして、これらに対する市の取り組み、考えがあったら、教えていただきたいと思えます。

以上の3点の改良をはかったら、人口減に歯止めがかかり、反転して、人口増となり、豊かな江田島市が可能と考えられるんじゃないかと想像いたします。

江田島市においても、それなりの事業を行っていることは私も承知しているところでありますが、さらに、強い強力な策があれば披露していただきたいと思えます。

次の2点目でございますが、これは三高航路に関することございまして、夜間便の運航をお願いすることでございます。

今、宇品発三高行は21時発が最終便で、それ以降の便がなく、住民は大変に困っております。

さらに、遅い便があれば、住民の幸せ度が増すものと、全住民三高地区の全自治会をあげて要望しておりますので、夜間便の実現をお願いいたします。

このことに関しましては、三高航路は直接江田島市の形態ではないんでございますが、三高地区に住む人もあれば、フェリーで島から出たり帰ったりする人たちのためにですね、住民福祉の点から、是非、いろいろな尽力をお願いしたいところでございます。

以上、2点お願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

1点目の市を衰退さす課題への対応策についての質問にお答えいたします。

まず、空き家の増加と人口の流出または減少ですが、議員御指摘のように、本市では、人口の流出及び人口の減少により空き家が増加しております。

現在、市内の家屋数は1万6,111棟あり、先日、国土交通省中国地方整備局から発表された空き家率17%で算出すると、市内に約2,700棟余りの空き家が散在し、今後、人口減少の進行により、空き家が増加することが推測されます。

このため、平成19年度に江田島市交流定住促進プランを策定し、平成20年度から空き家バンク制度を初め、定住促進補助金事業、定住サポート事業を開始しました。

さらに、本市の住みやすさと魅力の情報発信として、市のホームページやインター

ネットの定住サイト等を積極的に活用した結果、現在、65世帯が遠くは北海道や東京から定住し、相談件数は、昨年度1年間で233件と一昨年度の4倍になりました。

課題は、空き家物件の需要に対して、供給が大幅に不足をしていることで、事業開始から現在まで88軒の物件登録があり、63軒の契約が成立し、25軒の登録物件が残っている状況です。

市としては、市外の方の固定資産税の納付書封筒に、空き家登録の募集案内を同封したり、各種会合や出前講座を積極的に活用し、空き家の登録をお願いしていきたいと思っております。

次に、荒廃農地の増加とイノシシの増加でございますが、本市の農業は、農業者の減少と高齢化が進行し、さらには担い手不足により、耕作放棄地が増加している状況にあります。

このような状況を少しでも解消するため、農地流動化奨励金・耕作放棄地対策事業補助金等の補助事業により、平成22年度から平成24年度までに約3.4ヘクタールの荒廃農地が有効利用されております。

さらに、オリーブ振興策により、平成24年度までに、市内の約8ヘクタールの農地に、オリーブの苗木約4,000本が定植されており、荒廃対策の一助となっております。

今後もこの制度の啓発を行い、担い手となる農業者を中心に、定年帰農者を視野に入れた支援を行い、優良農地の確保に努め、生産性の向上や高収益農業の確立が図れるよう支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、イノシシの増加についてでございます。

平成24年度の農産物の被害額は2,000万円を超えており、深刻な状況にあるため、有害鳥獣捕獲対策協議会で、イノシシ用の箱罠を新たに25基作製し、総数50基を捕獲班に貸与し、捕獲を実施しております。

さらに、有害鳥獣被害対策実施隊による一斉捕獲も行っており、平成22年度には捕獲数が1,000頭を超え、平成23年度は882頭、平成24年度は833頭となっております。

捕獲頭数は、昨年度と比較し大きく減少はしておりませんが、農作物の被害額については、少しずつですが、減少してきております。

今後も有害鳥獣捕獲対策協議会に諮り、イノシシの捕獲を進めてまいりたいと考えております。

続いて、雇用の場所の減少とまちの魅力づくりの欠如についてですが、雇用情勢は、長引く景気低迷や円高などの影響から、国内全体で厳しい状況が続いております。

本市においても、島特有の少ない平地と水の確保など、工場の立地には不利な条件がありますが、本市の地域特性のあった企業の立地動向を収集してまいります。

また、市内の中小企業の皆様に対しましては、商工業等を振興資金により支援するとともに、市商工会と連携しながら、地域産業の活性化を図ってまいります。

そのほか、市内企業の求人情報を市ホームページや広報紙に掲載することも始めており、今後、企業に周知していくとともに、求人情報を収集し、発信していきたいと思

っております。

緊急雇用事業としては、引き続き、求職者に短期の労働を提供していくことで、雇用の確保に努めています。

さらには、本市の主要産業でもあります農業・水産業を活用した新たな事業の創造にも力を入れていきたいと思っております。オリーブ栽培への企業参入や、廃校を利用したアワビ養殖もその一例であり、こうした一次産業参入による雇用創出を期待し、産業の活性化を図っていきたいと考えています。

また、本市は、広島市や呉市の都市にもアクセスがよい中で、海と山に囲まれて、自然豊かな生活環境を享受でき、今後はこれらの魅力をさらに高め、観光資源として市外に発信していくことが重要であると考えています。

次に2点目の、三高航路に、現在の宇品21時発の最終便以降の夜間便を運航をとの御意見についてですが、御承知のとおり、三高航路については、平成24年3月に芸備商船が経営悪化を理由に撤退しました。

その後、市が所有するフェリー「ドリームのうみ」を月50万円で備船するなどして、江田島汽船が運航を引き継いでいる状態ですが、昨年度の収支は約900万円の赤字となっています。

この状況を踏まえますと、民間事業者の経営努力によって、三高航路に21時以降の夜間便が運航できる可能性は低いと言わざるを得ません。

一方、三高航路を含めた西能美航路については、公共交通協議会において、12月を目標に、市も関与する形での再々編案を取りまとめる方向で議論を進めていくこととしています。

三高航路に夜間便をとという御意見があったことについては、協議会に対しましても、お伝えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 空き家のところですね、現状の人口と10年後の予測人口を見通しがあればという質問があったんですが、その点が聞かされておらんのですが、わかりますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 現在の人口、平成25年5月末人口がですね、2万5,649人です。

10年後の人口がですね、ちょっと今把握する中でですね、国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口というのがあります。それで、そのデータの中でですね、7年後の平成32年のデータがございます。その平成32年の推計人口が2万3,276人となっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 1点目のですね、空き家のことに関するんですが、先日、市の方でお聞きしたら、昨年度14世帯、江田島市に移住してきたというように聞いて

おるんですが、部長さんどうでしょうか。間違いありませんか。わかりませんか。いやわからなけりゃわからなくていいんですが、はい続いていきます。そのように、担当課長の方から聞いております。

それと14世帯が少ないというんじゃなくてですね、参考事例に隠岐の島の海士町というところが、あそこの町長さんがひどく頑張っておって、ヒットしておられるようなんですが、そこでもですね、8年間で320人の移住者がおったように聞いております。

で、320人ということは、1年間に約40人ということで、それは来られた頭数であって、世帯数でいえば、その半分ぐらいかなと思うて、20世帯ぐらいが海士町に来られたんじゃないかいうように、私なりに想像するんですが。ここの町長さんはもう鳴り物入りですね、住宅は建てる、15年ぐらいおったら家も土地もあげます、牛を飼いたい人は牛もあげます、漁師する人は船もあげますぐらい、鳴り物で、もう予算を使って相当やっても、実際はそのくらいなんです。

私もこの3点をですね、このたび質問さしてもらったのは、沖美町で議員私だけなんで、私も変な話じゃが、沖美の村長ぐらいのつもりで全方位でいろいろやっておるんです。

そうしますとですね、特に江田島市でも、そのうちのまちは1番過疎が進んで限界集落もひどいもんで、江田島市の65歳以上が38%というように聞いとるんですが、沖なんかは五十二、三%なんです。2人に1人以上がもう高齢者ということで、もう全く話にならんような状態なんです。

そこらをいろいろ私も関わっとるもんで、出身でもありますし、何とかならないものか、極端なこと言えば、江田島市で1番すばらしいまちにする方法があるんじゃないかという思いで、常日ごろ頑張っておまして、イノシシも昨年46頭私も捕獲しましたしね、空き家もね、10軒ほど個人的にお世話させてもらうて、30人ぐらい、ウチの町に住んでくれたんです。

やはりですね、市の定住の係りの人は本当によく頑張っておりますね。

特に女性の若い子はね、不動産の資格があるかないか知りませんが、もう大ベテランですね。僕らが頭が下がるような活躍されております。

それでもう1点、部長聞きたいんですが、後ほどの質問でも、常日ごろ、市の職員の市外通勤というのが話題になるんですが、その点ちょっと教えてもらいたいんですが、江田島市の全職員が何名か。それから、その中で、市外の通勤者が何人か。で、わからないんですが、課長以上の幹部職員が、もしおるとしたら、その方が何人おるか。そこだけ教えていただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） さきほどの昨年の定住が14名って言われて、議員さんおっしゃるとおりです。

それと補足といたしまして、平成20年の5月からですね、定住促進補助金という制度を設けております。

江田島市へ世帯全員が転入してきて住民登録した方に対してですね、300万円以上の物件に対して30万円を上限に補助いたしております。



その条件としては、5年以上ここへ江田島市へ住んでいただくということを条件になっておりますが、5年間で28件の件数がございまして、転入者68人いらっしゃいます。そちらの方への補助が約1,000万、966万円の補助をいたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 私が聞きたかったのはですね、中身というよりか、いかに1世帯を江田島市に来ていただくのに、どれだけの苦労とお金がかかるとるかいうところを皆さんにわかってもらいたかったわけなんです。

だから例えば、市の担当職員のあまり中身まで聞きませんが、人件費、いろんな今言われたような諸経費を足したものをですね、14で割れば、1所帯の人が江田島市に来るために、市がどれだけの金をつっこんだるかということが、わかるんじゃないかと思うんです。

そのことをですね、特に、市の職員の方は、市外から来られる方は、そのこともしっかり頭に入れて、自分がどういう立場にあるかということを考えて動いてもらいたい。そういうお願いなんです。だからね大変なんです。

1所帯の人を、出ていくのは、大変簡単なん、人口減るはね、無理しなくても、簡単に減るんですが、ふやすいうことは、並大抵のことではふえないんです。そのことを、やはり幹部職員の方は理解していただきたいわけですね。

それでは次にいかしてもらいまして、イノシシの件ですが、これもですね、前年、前々年はほぼ同じぐらいの数で推移しとるようなんですが、捕獲がね。これからは江田島町の方にもイノシシがだんだんふえてきておるようなので、やはりこれからは江田島のミカン農家とか農業を中心にする方には、大変厳しいときが来るんじゃないかということが想像できるわけで、これからはしっかりした対応策いうものがあるんじゃないかと思えます。

それから3点目ですが、この雇用場所の減少とまちの魅力度いう点なんです、これはですね、私、雑談の中で市長が言うたことを頭に入れとるんです。

大柿にも沖美にも、市の所有する土地が結構あるんで、これらを来られる人あるいは農業やる人に開放したらいう考えがあったように聞いておられるんで、もしそういう考えがあれば、もう一遍それを前に進めてもらえばありがたいですが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど島根の海士町の話がされたわけなんですけど、それぞれ海士町というのは離島で逃げる場所がもう行く場所がないということで、それともう一つは、特に海に関しては非常に漁場に恵まれてですね、新たな方が漁業に参入しても何とか食べていけるというような非常に条件のいい場所じゃないかと思えます。

一方、江田島の場合を見ますとですね、先ほど私と雑談の中で話がありましたけど、我々もしょっちゅういろんなことを考えたり、こうしとるわけなんです。

例えば、もうこれだけ土地が市の土地があるんじゃないから、江田島市に住んでですね、家を建てようかいう人をおるんならタダでなんならあげてもいいんじゃないかと。税金も入らずに市として持つておくより、固定資産税でも入ったほうがええんじゃないかい

う、タダであげてもそのほうがええんじゃないかというような考えとか、例えば同じ漁業者でもですね、江田島市の場合には魚を獲る漁業者というのは、実際には生計をたっていられないような今、今の漁師さん市内の漁師さんで儲かっという漁業者は多分カキ屋さんとイワシ網関連の漁業者だけです、サシ網やったりするとか底引きの漁師さんというのは食べていくのがやっとなとか、そんな、生計をたって新たに漁師になろうかというような状況ではありません。

一方、海士町の場合にはですね、非常に漁場がいいので、新たに漁業者で参入してもそれでやっていかれるというそういう場合には、例えば行政、ほいじゃ船を小さい船を一つあげましようとかいうことができます。

例えば農業でも同じことなんで、またまた海士町の場合には、土建業者さんが牛を育ててブランド化しようということで、建設業者さんが1番最初に始めた話なんですけれども、そのブランド化するということになれば、江田島市でも、土地を何とか確保できれば、場合によっては、そういう牛を肉用として育てることできるかもわかりませんけれども、今の食肉畜産業界の様子を見ますとですね、非常にやっぱりそれも厳しいということで、いろいろいろいろ農業のことについて考えますけれども、実際には難しいことがあって、土地をただあげるから農業しませんかというだけでは非常に難しいです。

江田島市内で農業して成り立つるのは、いわゆる施設農業、ハウスをもってですね、農業しとる方は何とか維持してやっております。

ですから、その農業、ハウスを、例えば、議員さんが言われるようにハウスを建てて、2,000万ぐらいでハウスを建ててあげなさいと。そうすれば農業として成り立つよということではできますけれども、ただその2,000万もかけてハウス、2,000万かからんかもわからんけども1,500万ぐらいかけてですね、キュウリの場合は2反で1,500万ぐらいなんですけどハウスが、それをあげますから、土地は貸してあげますハウスはあげますいう形で、市内で江田島市でそれを進められるかどうかというようなこともありまして、いろいろ考えておりますけれども、市内全域と全域にそれを進めるというのは、なかなか現状では踏み込みにくいということが今現状でございます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 踏み込みにくいところですが、ぜひ踏み込んでもらいたいと思うんです。

というのがですね、市長がオリーブで一生懸命なっておられまして、私も賛同して一生懸命やっというんですが、オリーブとかイチジクで6次産業いうものもしっかり育てていきたいなと思うて産業部の部長以下皆さんにもお世話になっておるわけなんです。

それで、私が今考えておるのは、6次産業プラスアルファ、アルファがこれ大事なんですよ。

どうということかいうと、アルファというのは、新しいビジネス、事業所を育てていく。

例えば、どうということか言いますと、オリーブで例をあげるならですね、朝のNHKのドラマに「あまちゃん」がありますね。そのカフェ海女とかね、そういう海の海女さんに関連して、いろいろな産業、店、事業所いうものができてくるようにですね、オリーブのカフェとか民宿とかペンションとかですね、お菓子、パン、そういうものがい

ろいろ発生するんじゃないかと。

その中に、荒廃、荒廃農地をまとめるというのはね、こりゃ大変なんですよ。

なぜ大変なかいってたらね、地主が2畝とか3畝とかこまい地主がいっぱいおってね、それまとめるいうたらね、なかなかこれ、国・県・市が力を出さんじゃ、なかなか動いてくれないんです。8割が賛成しても2割の人が貸さないいうたら、そのまとまりができないいうことだね。

だからそういう市の持つてる土地を開墾するような、そういう面じゃ、一町歩ずつ開墾するいうんでも非常に簡単なんで、それを検討していただきたいんです。

それでその中に、アルファ部分のビジネスを取り組んでいったら、江田島市がにぎやかになるし、それから、雇用場所がないのは私もよくわかるとるんですが、自分が商売することは別に人に雇われなくてもそこで生活ができると、そういうことで、雇用場所の確保と同じ意味を持つんじゃないかと思ひましてね、こういうアルファ部分の成長を私も楽しみにしとるので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、船のこと。あれは12月の再々編で、しっかりこれを考える言われたですかいね。

そこらあたりをもう一遍お願ひしたいと思ひんですが。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今法定協の中でですね、伝えておくという回答だったんですが、今、そういう御要望があればですね、この前から聞いてはおりますけれども、再々編の中でですね、それが現実に可能かどうか、再々編されればですね、相当ダイヤもですね、大きく変わるんじゃないかなと。

ただ今フェリーがですね、御承知のように、三高、それから中町・高田が高速というふうにすみ分けをされておりますけれども、今後一本化すればですね、何かその中に三高からも高速船ということは考えられない余地がないということではないと思ひますので、また法定協の中でですね、そういったものが組み入れられれば組み込んでですね、考えていくということになるかと思ひますが、ただそれが実現できるかどうかというのはですね、またこれからの協議の中身でですね、検討していくということになると思ひます。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） ぜひ、主が三高地区の住民の方なのでございまして、夜間便の設置いうことに御尽力のほどお願ひします。

それから、先ほどの3点の補足いうか、参考事例なんですけど、このたびですね、文藝春秋にいい記事が載ったんです。

日本を代表するすばらしい村いうことで、長野県にあるらしいんですが、川上村いうて人口5,000人、8割が野菜を栽培しておるようで、レタスの生産は日本一だそうです。

予測によると、2040年には15歳から64歳までの生産年齢人口は、全国の市町村の中でも6位に位置する61.9%の人が15歳から64歳までの、非常に働く人

間が多いとこのように聞いております。

で、近隣の町村はどうなるかいうたら、これから30数年ですが、約半分に減るんじゃないか言われております。人口がね。

この川上村は減っても10%前後。だからその産業、いわゆる農業を中心にした産業が栄えておるから、町に出た人が帰ってくる。

嫁さんにしてもしっかり農業が頑張るとるから、嫁不足ということがなくてよそからもお嫁さんが来られるように書いております。

それで、なぜ川上村に働き手が減らず、人口の減少が低く抑えられているかいうことはですね、これは農家の収入が高いんじゃないかということです。平均2,500万円、諸経費引いても半分は残るんじゃないかということでございましてね。だから、その結婚もちゃんとうまくいくから、子どもの出生率も1.72で全国の平均が1.39ということで、非常に子どもの生まれる率も高い、家族構成も3人ぐらいの子どもがおられるように伺っております。

そのようにですね、市が住みやすい、定住しやすい、そうした郷土づくりが功を奏しておるんがいいんじゃないかと。

人的支援が定住していくにはハード・ソフト両面の支援と、その構図が必要だというております。

詳しいことはですね、文藝春秋の7月号を読んでもらえれば、もっと詳しく書いております。

その参考にして、この川上村に負けない江田島市をつくってもらいたいと思ひまして、私も頑張りますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時08分）

（再開 11時21分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、一般質問を行います。

9番 野崎剛睦議員。

○9番（野崎剛睦君） 9番議員の野崎剛睦です。

私は一般質問で通告書のとおり、外国人の就労についてを質問いたします。

平成25年3月14日に江田島市内で中国人の実習生が8人を傷つけ、そのうち2人を殺害した殺人事件は、カキ養殖業者、加工業者のみならず、市民をも恐怖に陥れ、全国的に悪いイメージを与えました。

カキの生産や加工の現場及び鉄骨・造船業等の、いわゆる労働条件の厳しい産業、企業では、中国や東南アジア諸国から外国人の労働者の就労に支えられておるのが現実で、江田島市はますます高齢化社会の中にあっては、これらの外国人の労務を必要とされることが予測されます。

また、生活習慣や言葉遣いの違いにより、外国就労者に対して十分なケアができておりません。

本市水産業に貢献するカキ業者は、中小零細企業で、外国人に対する十分なケアができておらず、小さなトラブルも発生しております。

しかも、このたびの事件により、市民はますます外国人に対して偏見を増しているようなので、外国人の就労者に対する本市の関連諸策をお伺いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 初めに、3月14日に起こった悲惨な事件には、心の痛みがやむことはありません。

改めまして、亡くなられた方の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、御質問の外国人の就労についてお答えいたします。

市内には、現在約510人の外国人が居住し、そのうち約310人が技能実習生です。

この技能実習制度は、開発途上国等の経済発展を担う人材育成を目的としたもので、本市の地場産業の振興においても、非常に有益な制度と考えております。

これを受け、本市では、これまで外国語の「暮らしのガイドブック」や「ゴミの分け方・出し方ガイド」を配布したり、日本語の理解が不十分な児童へ、日本語指導講師を配置するなど対応をしてきました。

今回の事件をきっかけに、外国人が暮らしやすくなるよう、支援を充実させていきたいと思います。

現在、庁内に「外国人市民支援会議」を設置し、支援策の検討を進めながら、できることから取り組んでおります。

先月19日には、沖美ふれあいセンターにおいて、江田島警察署と合同で、中国人実習生を対象とした「生活・防犯講習会」を行いました。

今後は「日本語サロン」「相談窓口」の設置や、地域との関わりを深める「交流イベント」などを検討し、実施していければと思っているところでございます。

また、呉市国際交流協会では、日本人も外国人も、ボランティアとして活発な活動をしております。

本市においても、地域に密着した支援を行うために、ボランティアの養成を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 私も政務活動費を使ってですね、石巻に行ったわけなんですけど、石巻の方でもですね、この中国実習生による殺人事件ですか、大変でしたねということで、非常に全国的に江田島が悪いイメージを受け取るように感じました。

それで先般、岐阜県の竹花中学校の民泊も受け入れたんですが、中学生なんですけど、その中学生もですね、この近くのカキ業者さんでああいう殺人事件があったんですかと言ってですね、中学生も知つとるような状態ですってですね、非常に、江田島が悪いイメージ

を受けたなど。だから、こういうことが二度とないようにしないといけないという思いです、一般質問を掲げました。

それで、今江田島市は民泊を受け入れてるわけなんです、こういう悪いイメージがあって、江田島に行くのが危ないんじゃないかというようなあれが出てですね、民泊を江田島に申し込んだんだけど、江田島はふさわしくないということで、取り消されたような、あれはないのか、そこらをまず1点質問いたします。

どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） そういった案件はございません。今回の事件が発生しまして、今の関係する旅行者とかですね、うちの方がセールスしました学校等につきましては、うちの方から文書をですね、差し上げて、今回の事件の経緯とかですね、そこらで、御理解いただくような文書を発送させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 民泊の計画が取り消しがなかったということで安心しとります。

それで今度市内の方に目をいうんですか、視点を移すとですね、カキ業者と私も、飛渡瀬にも一つあるわけなんです、その方が中国人ともう1人フィリピンの方ですか、2か所からカキ打ち、カキの現場に雇い入れるんだけど、その2人を一緒にしない方がいいという、宿舎を一緒にしない方がいいということでですね、アパートとか貸家をあたるわけなんです、アパートの所有者も中国人の実習生が入りますといたらですね、お断りしますというような状態なんです。

それで、非常にそのカキの業者も困つとられましてですね、今度、もう9月には来るんだけどどうしようかなというようなことで困ってるわけなんです、それで今空き家対策ということでですね、そのカキ業者の親戚の方を通じてやれば貸していただけるんじゃないかということで、そういうところに申し込んだらどうですかというように、私アドバイスするわけなんです、じゃそういうとこに当たってみようと親戚にということですね。それで、このように困ったときに江田島市も市営住宅があって、空いとるところもあるわけなんです、どうしても見つからないときにはですね、市営住宅を一時的に貸すいうんですか、いうことは考えられないものでしょうか。

今の追加質問なるんですが、来られる方は女性なものでね、女性だから、そんな人を傷つけたり殴ったりするようなことはない、そして若くてまだ美しい、美しいかそりゃ見とらんかもわからないんですがね、女性だからそんな心配しなくてもいいんですよと言ってもですね、中国人実習生といえ、この事件があつてですね、非常に悪いイメージがあつたと。

それともう一つ、以前から、畑の農作物がなくなるとか、ゴミのあれが悪いというようなことがあつてですね、どうも嫌われとるようなものでですね、それで我々はますます離れていくと、まずいんじゃないかいう。我々が逆に近づいていかないといけないと思うものでですね、市の方も今検討委員会、外国人支援会議いうんですか、いうのを

つくられてやっておりますが、その中で、市営住宅をじゃ貸してやるというようなことが議論に上がったのかどうか、そこらをお伺いします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 市営住宅の貸与の件ですけれども、外国人の方にも市営住宅を貸与することは可能でございます。

ただ、その世帯、入っていただく世帯条件、個々の住宅でこういうところでは入れる入れないというのがあると思います。

ちょっと手元へその詳細を持っておりませんが、またそういうことがあればですね、御相談に来ていただければ、御相談に応じることができると思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 温かい言葉ありがとうございます。

一応業者の方ですね、最大限努力して、どうしても貸していただくところがなし、そして野宿しないといけないような状態の時にはですね、御相談に参りますから、ひとつお願いいたします。

それと今外国人に対する支援策いうのを情報についてはですね、私も中国新聞のちょっと切り抜きいうんですか、そのあれも小さなほんの行数なもんでですね、これ市民の方も目にされとるかどうかわからないんですが、私も見逃すところだったんですがね。

これは中国新聞で5月11日の新聞ですから、これ多分5月の10日に市役所の方で会議をされとるんだと思うんですが、外国人市民支援会議ということで、正井副市長が会長で、幹部10人を構成するということになっておりますね。

それで、どういうことが議題にあがったのか。

そこら正井副市長、この新聞しか私わからないもんでですね、どういうことがあったのか、ここで開示していただければありがたいと思います。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 外国人市民のですね支援会議ということで、先般も立会いました。

これはこのたび起こった悲惨な事件をですね、教訓に、今後江田島市としてですね、どういう支援ができるかということについて、関係の課長集めてですね、あるいはどういうんか部長も集めて、協議を進めているというところでございます。

これまでも何回か協議を3回ぐらい開きましたか。

主にですね、1番出てくるのは、やはりどういう外国から外国人市民がですね、どんな要望があるんだろうかということがなかなかつかめてない。

あるいは実態もですね、どういったところに、外国人のですね、市民が在住されてるんかと、総数はつかんでいてもですね、そういった実態が十分つかめてないということで、そういった実態把握も進めていかにやいかんだろうと。

それから、市民からのですね、いわゆる外国人市民の要望とか、あるいはどんな支援が1番今望まれてるんだろうかということもよくわかってないと。

例えば、市長の方も、この会議の中には入っていただいているんですが、1例を挙げ

ますと、我々が想像した以上にですね、例を挙げますと、フィリピンの外国人の方ですね、市長の方から情報が入ったわけですが、いわゆるこのミサをする場所がないんだと。いわゆるどういうんですか、キリスト教ですね、ですから、日曜日には1回、そういう場所を借りるとすると公民館では公民館法があってですね、なかなかそれが、いわゆる宗教的な色彩が強い場合にはなかなか貸せないということで、今回は、三高会館、隣保館ですね、そこでどうにか対応できるんじゃないだろうか。そういったことは我々がちょっと想像につかない場面ですね。

日常生活で言葉の壁があってですね、そういったことが大きな起因するんかということ、そういったことよりも、そんな日常生活の中で、そういったことで悩んでおられるというようなことがわかったりしてですね、もう少し実態をしっかりとつかみながら対応は考えていかにゃいかんだろうと。

当面、今のように相談窓口であるとか交流のサロンであるとか、こういったのは、先進的な地域でいろいろ実践されておりますので、そういったことは実施ができるということはあっても、それを支えるボランティアがまだ結成されてないと。

このボランティアをどのように結成していくかというようなこともあわせて今協議をしておると。

一口で申し上げますと、非常に多角的に広範にわたってですね、いろいろ協議をしていかなくていけない部分がありまして、現在はその煮詰めをですね、できることからまずは始めていかにゃいけないだろうということと同時に、全体的にどう推し進めていったらいいんだろうかということで、派遣会社の、先般も派遣会社ですね、企業の方と意見交換を持ったということでございます。

かいつまんでお話ししますと以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 正井副市長が言われるように外国人実習生がどういうニーズを持つとるかということがよくわからない。

そこらをよく聞いてということですが、やはり外国人を斡旋される業者ですか、それとか実際に雇われとる事業者等、接触を持ってですね、どういうことをしたらいいかということで、実りのある会議にしていきたいと思います。

それで、私の提案なんですが、やはり外国人の実習生はやはり本国に帰って、やはり、カキとか造船業の溶接、いろいろな技術をですね見習って帰って、やはり本国に帰ると、彼ら、彼女たちは、やはり外国で将来非常に、どういうんですか、重要な人物になってくると思います。

それで、日本行ってから印象が悪かった、江田島は特に悪かったというようなことがないようにですね、江田島へ行ってよかったなど、ほして金を儲けたらまた今度観光ですね江田島に行ってみたいなというような気持ちでですね、外国人に接し支援してやっていただきたいと思います。

それと私の一つの提案なんですが、外国人それぞれ自分たち、どういうんですか、地域の料理いうんですか、自分たちで独特の料理があると思うんです。また、芸能、踊りもあると思うんですよ。



それでそういう人たちが、やはり日本人いうんか江田島市民に、公民館活動とか公民館祭りに、そういう芸能とか、ほして民族の料理教室を開いていただいでですね、江田島市民と外国人の交流の場を因るように、積極的に支援していただきたいというのが私の提案でございます。

とにかく、実習生は民間の親善大使ということで、やはり今から日本、江田島市が外国によかったなというイメージがつくので、非常に大切にしておいていただきたいと思ひます。

以上、私の希望なんです、よろしくお願ひします。

それと、やはり実習生いうんですか、外国人も生身の身でございますから、やはりまた仕事もきつというこゝで、病気になる時には、これはどうなんでしょうかね。

健康保険は、日本の健康保険になるのか、それぞれの国の健康保険になるのか、そこらは私もわからないもんでですね、ちょっと私、この際勉強してみたいと思ひるもんで。それとそのときに救急車はもちろん江田島へおるわけですから、救急車の利用はもう遠慮なくできるというこゝで私は認識しとるわけですが、その認識で誤まりがないかちょっと健康保険のことについてはどのような適用になつとるかかわからないもんでですね、そこらをお願ひします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 健康保険についての御質問ですけれども、実習生につきましては、実習というこゝで、転入届をされましたら国民健康保険に加入していただいでおります。

国保の加入というこゝで、国保の被保険者というこゝで、病院に行きましたら、国保を提示していただいで、国保で病気を治していただくとおひような手続になつてます。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど私が要望しておきますというこゝで、交流、いわゆる交流のことについて要望があつたわけなんですけれども、先ほど言ひましたように、外国人が500名余りおひます。そうすると、だいたい江田島市の人口のですね、約2%がですね、実は外国人なわけなんです。

外国から日本に來ますと必ずすぐ即住民登録をしますんで、先ほど言ひました国保なんかもですね、当然入る義務がありますし、税金も納める義務がありますし、どういふことかいうと日本人と全く、住民登録しますと全く日本人と、日本の人と同じ市民なわけなんです。全く日本人と同じことをします。

ただ、その外国人じゃというだけの話で、全く日本と同じことをせんにゃあいけんというよふなことになつて、しかも、江田島市民の約2%がそういった外国人という立場の方なんですけれども、当然その中身としてはそういった交流も必要なんですけれども、さっきボランティアなども、募集育ててというよふに私が実は答弁の中で話をしたわけなんですけれども、やはり言葉の壁がありますんで、どうしても通訳的な方、そういうボランティアの方が必要なわけなんです、それぞれの地域ではですね、非常に例えば、小用地区でも、カキ屋さんがありますし、造船所があつて、外国人多分ベトナム

の方が来られとるわけなんで、そういったその外国人の方との交流を促進する場合には、やっぱりいつも市が推進しております協働のまちづくりをですね、の中にですね、それぞれの地域、カキ屋さんがない地域もありますから、そういった地域は、そういう交流、外国人との交流は必要ないかもわかりませんが、そういう協働のまちづくりの中です、やはりその地域地域でどうしてもこれ必要なということが、やはり1番いいのはそういった協働のまちづくりの中で、外国人の方とかかわっていただくと、地域の方がかわっていただくということが非常に大切なんで、議員が心配しておられます偏見外国人に対する、対して偏見を持つんじゃないかというような、御心配されておりますけど、私らがやっぱり1番心配するのは、そういった同じ市民、登録すれば江田島市民なんで、同じ市民の中で、そういった外国人に対する偏見などが生じることがないようにですね、このことを、やはり1番大事に市民の方も考えていただければいけないし、我々行政におるものもですね、そういった市民に偏見を与えないような、そういったことは、外国人の方がいないと、カキ産業の中では非常に、外国人の労働者が来なかったら非常に、産業そのものが成り立ちにくいという状況をですね、理解していただいた上で、そういう偏見が生じないように、また、地域でまちづくり協議会等がですね、ボランティア活動として、外国人との交流を積極的に進めるとかいったことをしていただきたいというふうに考えております。

また、そういった面で、予算的なことが生じますと、当然、市が、そういった予算面についてはですね、手当をして、外国人の方が、気持ちよく働いて、帰っていただけるような仕組みいんですが、そういったものを進めていきたいと思っておりますので、それぞれの地域に住んでおられる各議員さんもですね、そういったことを御理解いただきまして、御協力をいただければというように思います。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） 先ほどの御質問の中で救急車は使えるんかというような御質問があったと思います。

救急車を活用いただく場合は、外国人、日本人別に差別はございません。どなたでも御利用いただくようにはなっております。

ちょっと若干の説明を加えますと、外国人の方が就労される前にですね、防犯だとか防火だとか、こういった研修を国の方の一定の規定で行うようになってます。

当然警察署の方にもまいりますし、私どもの消防本部の方にも就労前にですね、消火器の取り扱いだとか119番の使い方だとか、こういったことを学ぶためにおいでになります。年間数回やっぱりございます。

そうしたことを踏まえて、各就業場所に行かれて、なにかあった場合には、110番であったり119番であったり、連絡が入るといような体制になっております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 私が質問しようかと思うのを全部市長が言われたわけなんです、510人、先ほど総務部長が総人口が2万5,400人おると、本当2%で、1

00人のうち2人は外国人になるわけです。

それでそのとおりで住民をこちらに移せば日本人並みにやっていただくということで、救急車の方も当然日本人並みに利用できると。特に差別は無いということで安心しております。

あとは我々の意識の中でですね、差別が生じていると。これをやはり我々も外国人の方にむかっていくし、外国人の方も、日本の方に入ってきていただくと、そういう溝を解消するように私も努力します。

それと先ほども言ったように、特に言葉の壁が1番大きな壁になるもので、これを先ほど市長の答弁でボランティアでやるということ、ボランティアで通訳とか、そういうあれを頼むのは非常に難しいと思うし、ボランティアでやる人というのはそんな奇特定の人は難しいと思うんですよ。

だからやはりそういう通訳を雇ってやるというときにはですね、やはり予算付けしていただいてですね、どんどん支援をしていただきたいということで希望しております。

言うことを言いましたもので私の質問はこれで終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、9番議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時まで休憩いたします。

なお、直ちに議会運営委員会を開きますので、委員の皆さんは議長室に参集願います。

（休憩 11時50分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 午前中に続きまして、午後のトップバッターでございますが、しばらくの間、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、5番議員は、江田島市総合計画について、お伺いしたいと思っております。

平成19年度に本市のビジョン、つまり将来像である、自然との共生、都市との交流による、海生交流都市を目指して、基本構想、基本計画及び実施計画を作成しております。

この目標年度は、来年の平成26年度と定めております。

その間、曾根市政から田中市政へと受け継がれて、厳しい財政状況にあって、市民のため、また、後世のため、市長以下スタッフが一丸となって汗をかき、努力を重ねて、さまざまな事業を展開されており、私も一定の評価をするものであります。

市長の2期目のスローガンとして、交流・創造・実感をあげておられ、私も、これを実りあるものにするために、共に汗をかく所存でございます。

さて、この構想計画の目標年次を来年に控えて、次の第2次総合計画の策定を考えていることと思っております。そこで第1次総合計画の評価・検証を行った上で、次の策定に

向けて、市長の意気込み及び方針をお伺いしたいと思います。

なお、次の事項については、具体的にお伺いいたします。

1点目としまして、広島湾構想の推進及び国道487号津久茂架橋構想の推進、この状況は、どの程度進んでいるのか。

2点目としては、一般県道、都市計画道路など、地域内道路の整備状況、また、バス交通、サイクリングロード、歩道など、身近な生活道路の取り組みと課題は何でしょうか。

3点目は、市民参加を基本にしたまちづくりの推進状況の成果と課題は何でしょうか。

以上、お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） それではお答えいたします。

平成16年11月1日に江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の4町が合併して誕生した江田島市の最初の総合計画である現計画では、「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじま」を目標とする都市像として、まちの「住みよさ、美しさ、元気」を高め、江田島市の個性と魅力を育てていくための施策を推進することとしております。これまで、その実現に向けて取り組んできたところです。

この間、職員数は、平成17年度当初の525人から平成25年度当初には398人まで削減し、市債残高も、平成17年度の221億円から平成23年度には183億円まで削減するなど、行財政改革の面では、一定の成果を挙げてきたと考えています。

一方で、合併によるまちづくりの効果などにより、平成26年度に2万7,000人を維持することを目標としていた人口については、既に約2万6,000人まで減少しており、住んでみたい、住み続けたいと思っただけのような『海生交流都市』えたじまの実現という点では、道半ばにあると認識しております。

次期総合計画の策定に向けては、第1回の総合計画策定審議会を7月に開催したいと考えており、現在、準備を進めているところですが、現計画でできたこと、できなかったことをしっかりと検証した上で、市民アンケートやワークショップなどにより市民の皆さんの声も伺いながら、より実効性の高い計画にしていきたいと考えています。

次に、具体的な事項に対する御質問ですが、まず、広島湾構想及び津久茂架橋構想についてですが、この間、県等には繰り返し、構想の推進を要望してまいりましたが、残念ながら、厳しい財政状況等を理由に、前向きな回答をいただくには至っておりません。

しかしながら、両構想が実現されれば、本市と周辺都市との共生・交流が格段に向上することが期待されることから、引き続き、粘り強く要望を行っていきたいと考えています。

次に、地域内道路等の整備状況についてお答えします。

第1次総合計画策定後の道路整備につきましては、県が国道487号の小用港～小用峠までの約780メートルの整備を完了し、現在、同じく国道487号の江南交差点

の改良と、主要地方道「高田沖美江田島線」の沖美町高祖地区でバイパス工事を行っております。

また、県からの事務移譲により、一般県道「深江柿浦線」と「大君深江線」の整備を本市が実施しております。

歩道につきましては、一般県道「深江柿浦線」の長坂医院付近と、国道487号の江田島町宮ノ原地区で新設を行っております。

今後は、主要地方道「江田島大柿線」の江南・飛渡瀬地区、ゆめタウン前において、歩道の緑化を行い、本市のセンターゾーンとしての魅力向上を図ってまいります。

また、サイクリングロードについては、県や観光協会と連携して、サイクリングマップの作成、案内看板やサイクルスタンドの設置、レンタサイクルの開始、休憩施設の整備や法面の伐木などを行ってまいります。

さらに、昨年度から関係機関と調整会議を立ち上げ、サイクリストが安全快適に走行できる推奨ルートを選定や、ルート上の課題箇所の検討を行ってまいりました。

今年度は、推奨ルートを示すブルーラインの敷設や、ルート案内看板の設置を行う予定としております。

一方で、第1次総合計画に整備促進を掲げておりました一般県道「石風呂切串線」や「鷲部小用線」などの県道や、国道487号の拡幅については、未着手の箇所もあり、この促進が課題となっております。

県に対して、引き続き改修要望を行ってまいります。第1次総合計画を策定した当時に比べ、県の財政状況も厳しさを増しており、事業の「選択と集中」が求められておりますので、県への要望についても、市としての優先度を検討して行ってまいりたいと考えております。

最後に、市民参加のまちづくりの成果と課題についてですが、本市では、現在、市民の皆さんに主役となっていただき、その豊かな経験や能力を活かし、地域の課題解決や公共サービスの提供を可能とする「協働のまちづくり」に取り組んでいます。

市では、平成22年4月に「江田島市協働のまちづくり」のガイドラインを策定し、まずは推進母体となるまちづくり推進協議会の設置を協働のまちづくりに向けた飛躍の第一歩と位置づけ、各自治会等に説明し推進してまいりました。

成果としては、23地域中、現在7地域にまちづくり推進協議会が設置され、自主的な運営に取り組んでいます。

課題としては、高齢化による役員固定化等が挙げられますが、こうした課題を少しでも解決するためにも、協議会の設置を、引き続きお願いしてまいりたいと思います。

これについては、市から積極的に出前講座等を活用し、自治会に理解してもらえるよう説明していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 丁寧なる説明ありがとうございました。

たくさんあったもんで聞き漏らしとるところがあるかと思いますが、今回私が質問させていただくのは、ことし3月に第2音戸大橋が開通して、慢性化した交通渋滞も緩和

されて、広島・呉方面の通勤・通学も随分便利になったと思います。私たち島に住むものは、海上交通はもとより、陸上交通も大きな課題だと私は認識しております。

朝方、登地議員さんからもありましたが、人口の減の歯止め、あるいは空き家対策、これは交通の便利が良くなれば、大分解消されると私は考えます。そういった面から、今回質問をさせていただいたわけでございます。

先ほどの答弁の中にも、確かに財政が厳しい中、職員の財政改革ですか、行財政改革、これは私も本当認めているところでございますが、市長にお願いいうてはなんですが、江田島市の将来に向かって夢のある希望のある施策も考えていただいたらどうかなというところで、この構想として、それは、広島湾架橋構想及び津久茂架橋ではないかというふうに思います。

第1次総合計画ではあまり進んでないようでございますが、次の第2次計画に向けて、見直し・変更等、この構想の展開は今どのようになるのか、このまま構想だけで終わるのか、再度、市長の思いがあればお伺いしたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 広島湾構想のうちについては、非常にスケールが大きいもので、感じとしては非常に難しいんじゃないかという感じがしますが、ただ、津久茂架橋につきましては、現実には、高田から津久茂の間は国道、法律で定められた国道ですから、一般的に言えば、例えば橋があるとか、道がある、道路があるとかいうのが当たり前のような気がするんですよ。

船の航路もないし、国道という位置づけになってはいますけれども、実際には何もないというのが現状ですので、ここへ橋をかけてくれとか、道をつけてくれとかいうのは当たり前の話だというように私は思っていますので、今後ともどうしてもその実現にですね、県とか国へ、その実現はお願いし続ける必要があるというように思っておりますので、このことについては、ずっと引き続き取り組んでいきたいというような、いろんな場を通じてお願いしていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） そうですね、大変難しいかと思えます。

私は、この架橋だけにとらわれずに、計画の見直し、すなわち、海底トンネル構想というのも考えてはどうかというふうに思います。

具体的には、江田島町高須と呉市の天応間、沈埋工法というのがありますが、そのトンネルと合わせて、また天応からの上水道管ですか、老朽化して更新の時期も来ているんじゃないかのと、ここらも合わせて計画を検討をされてはいかがなもんかなというふうに感じております。

次に2点目の道路の検証と課題について、お尋ねいたします。

その前に各地でトンネル、道路橋のコンクリート片とか落下事故があるということで、去る6月4日の中国新聞によれば、広島県内の23市町のうち、本市を含めて17市町が、道路や橋梁ですか、緊急点検に乗り出し、広島県は52本を年度内に点検すると。

本市は、人に危害を及ぼす恐れのある橋を抽出中とありますが、このことについて、

現時点でわかる範囲でお尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 緊急点検の件についてお答えいたします。

まず、県の取り組み状況は、今議員がおっしゃいましたとおり、第三者に被害が懸念される施設ということで、52の施設が新聞に出ておりました。

本市の中ではですね、その具体的な点検対象となるものは、県の施設としてはございません。

それから、市の点検を対象抽出中ということでございましたが、その結果につきましては、第三者の被害が懸念される施設ということでは橋梁が1か所ございます。それから、トンネルが3か所ございました。

そのうちの4つのうちですね、橋梁については、1か所のうち1か所、それからトンネルは3か所ありましたうちの1か所がですね、やっぱり私も現地を見に参りましたが、コンクリートが少し剥がれていて、コンクリートの破片が落ちたりする危険性があると、こういうことがございましたので、その部分についてはですね、既にコンクリートをたたき落とすような、とりあえずの応急処置をして、第三者被害が及ばないような措置はさせていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 具体的に橋が1か所ですか、トンネル3カ所と今言われたんですが、分かれば教えていただけたらと思うんですか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 橋梁につきましては、江田島町の津久茂にございます。橋梁名で言いますと、津久茂4号橋という橋梁がございまして、これはですね、里小路1号線、これは品覚寺ですかね、の近くに、あそこへ行く途中の橋が、ちょうど立体交差に市道がなっているところでして、その橋が1か所、ちょっとコンクリートが剥がれかけているような状況がございました。

それから、トンネルにつきましては、鹿川の浄水場の横の方に、トンネルといいますが、ボックスカルバートなんですけども、そこが1か所、やはりコンクリートがちょっと剥がれ落ちそうな、そういうふうな状況がございました。

その2か所でございます。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） トンネル3か所というて聞いたんですが、今聞いたのが。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 3か所ありますうちのもう2か所はですね、すいません、説明不足で申しわけございません。

長瀬トンネル、これは能美町中町ですね、これは、もう戦前につくられたトンネルじゃないかと思うんですが、簡保の横のほうにある古い小さいトンネルでございます。

それからもう一つのトンネルはですね、鹿川の鹿川ターミナルのところにあります、はい、大矢トンネルですね。

この2つが残る2つでございます。これら2つは現地見ましたが、健全な状態というところでございます。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 私の思った所はないようなんですが、このトンネル、橋ですね、高度成長期につくった、高規格な道路を対象にした、老朽化しておると、点検するんだらうと思うんですが、この点検だけで終わってはいけないと思います。悪いところは、早急に直す必要があるんじゃないかと思います。

それで、ここにはなかったんですが、私の思いとしたら、国道487号線の世上口から津久茂までの中郷及び御殿山隧道、それから、橋では大原プール前の西ノ段橋。この橋については、このたびの点検に入っていないということで、よろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） トンネルにつきましては、県の方で、今回52か所というのは橋梁でございますので、トンネルの方はその52の中に入っていないので、トンネルの方自体は点検は県の方されていると思います。

中の照明とかですね、そういったようなものが落下しないかとかいうような点検はすることになっていたと思いますので、それは県の方でされていると思います。

それと、もう一つ、西ノ段橋ですかね、これについては、橋自体がですね、基本的には、そうですね、対象がですね、第三者の被害が及ぶかもしれないということで、線路とか道路の上をまたぐ橋というのが大体今回の点検対象となっておりますので、西ノ段橋はですね、通常の川の上にかかっている通常の橋でございますので、今回の点検の対象外となっていると思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） はい、わかりました。

それで、トンネルですが、隧道ですよ、事故があるたびに、部分的には直してもろて、今では信号機、表示とやっていただいて、地域にとっても、もういくらかは安全を保たれておるわけですが、何分このトンネルは戦前の施設であり、随分老朽化しておると思います。大きな雨のときには、トンネルの上部からもう水も溢れていて、実際通る方も、これは気持ち悪いのというような状態でございます。このトンネルも、部分的に改修するだけではもうだめじゃないか思うんですよね。

それで、次の総合計画の中に、オープンカット、あるいは第2トンネルなどの計画も必要ではないかというふうに考えますので、ひとつよろしくお願いします。

次に国道487の小用から切串間、小用再開発でして途中まで行っておりますが、この小用から切串の間の整備の見通しはいかがでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 国道487号線の小用から切串間の計画でございますが、この区間はですね、議員ご存じのとおり道路の法線も非常に悪く、それから狭いということで、事故も過去から多発しているようなところでございます。ですので、以



前から市の方も改修要望を県の方に出さしていただいております。

ただ、県の道路整備する上ですね、道路整備計画という計画が、その予算をつける上での県の上位計画がございます。その中に道路整備計画の中に、そのやる箇所が位置づけられているところについて予算をつけて事業を進めていくというような考えで、県の方は事業を進めておりますが、現在まで、あそこの区間がですね、道路整備計画には上がってきておりません。

基本的に、昨今のことですので、予算を集中して早急にその事業の効果を上げるということで、1つの路線にですね、複数の箇所はなかなか予算がついていってないと。

ですから、国道487号線につきましても、今、ウシイシのところの道路の、今埋め立てをこれからするところがございますけれども、そこの改良が今の道路整備計画の中に上がっているということがございます。

なので、今の切串のトンネルの区間につきましては、そこの487号のウシイシ工区ですね、その工区の終わりが見えてきた段階で、そのときの道路整備計画に載せていくというようなことになるのではないかと考えております。

市としましても引き続きですね、あそこの区間、それから、中郷御殿山トンネルの方もですね、非常に状況が悪いということもありますので、両方市としては、道路整備計画の中に位置づけていただけるようにですね、動きをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと今御殿山トンネルの話などが出ましたので、ちょっと補足させていただきたいと思っておりますけれども、広島県へはですね、毎年毎年、県の西部建設事務所とか県の土木局の方へ、直接御殿山のトンネルの付替等について、お願いに参っております。

私も直接行って局長など話をしておりますが、これまで県からも市への派遣の土木部長さんらもその都度お願いに行つとるわけなんですけど、県の大まかな考えとしては、現在の小用港の開発で道路建設を進めておりますけれども、同じ国道487号のルートの上で、小用もやりながら御殿山も別ルートでトンネルをつくるかということ予算上できないというのが、これまでのずっと県の答えでございます。

したがって、現在の小用港の方が早くとにかく終わらせば、御殿山の方へ金をかけることができるということで、議員ご存じのように、御殿山トンネルについてはもうその都度水が漏ったら、ちょこちょこ手をかける、それから車が突っ込んで動けんようになったら、それを防止するために何かトンネルの上の方へH鋼で、トンネルの中に入れんようにするとかいうことをしておりますけれども、大ざっぱにいうて、とにかく小用の方を先に早く済まして、深田サルベージのとこまでの、現在の計画のとこを早く済まして、それが終わったら、御殿山の方へかかってほしいという、私の要望はそういう、小用から切串のことをあまり要望は今していません。

それより御殿山の方を先に早く手をかけてもらわんとですね、議員が言われるように戦前につくったトンネルでですね、現場は確かに劣化しておりますので、仮にあのトンネルが通行止めで通れんようになった場合には、下の自衛隊の方は通してもらえませ

るので、津久茂とか世上の方は、場合によったら切串をぐるっと回らんといけんようなことになりますので、考え方としては、現在の小用が終了しますと、小用の事業が終了しますと、御殿山の方へ一たん返っていただいて、あっこを早く改良してもらおうというのが先決じゃないかと思います。

そのあと、できれば小用から切串の間の改良も進めていっていただくというのが順序じゃないかということで、当面は県の方へは、小用港を早く終了、その次には御殿山トンネルを別ルートで付け替えてほしいということをお願いしております。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 確かにね、切串から南に行く場合、先般もトンネルの中で事故があって通れなかったから、こっちの南の方に来るのに切串を回ってきたような状況もあります。

市長の方もそういう考えでおられるということに対して、一応トンネルについては私は理解いたします。

次の3点目なんですけど、砂防河川及び普通河川の上に床版をかけた、そこの海上自衛隊の正門前の方の道路なんですけど、これは県道江田島大柿線なんですけど、何年か前に幾らか補修をしましたが、ここも危険なという箇所でないかと思います。

この改修計画はお持ちになっておるのか、様子をお聞かせいたしたいと思います。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 今のちょうど自衛隊の前の河川に蓋がけをしているという状況です。

あそこの川がですね、たしか砂防河川の本浦川でしたか、河川なんですけども、自衛隊の横で途中から蓋がけをしております。で、蓋がけもその相当昔にされておると思いまして、実はそこの部分、いつごろその工事をしたのか、いつごろその調査をしたのかというようなことの記録が建設課の方にも残っておりませんでした。

ですので、あそこの部分の状況、現状がですね、どういうふうな状況かというのは、十分に把握していない状況でございます。

あれが老朽化が進んで落ちるといことなりますと、ちょっと大変なことになるので、議員御心配のとおりですね、何らかのその調査とか、そういったようなものが必要になってくるのかなと思っております。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 悪い悪いというところばかりを言っておりますが、この大柿江田島線については、後ほどまた、吉野議員からも指摘があるかと思うんですが、私は話題を変えまして、次の都市計画道路について、若干、質問させていただきます。

都市計画マスタープランを平成23年3月に策定して、このマスタープランは当然上位計画である江田島市総合計画を受けて作成したものと考えますが、これによろしいんでしょうか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） はい、それで結構です。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） このマスタープランによりますと、この都市計画道路は、防衛施設局内を通過して、ルートの見直しを行う必要があると明記されております。

上位計画であるので、これから始まる第2次総合計画に、どのように位置されるのか、もう見直しということなら廃止も含まれておるのか、ここらあたりの現時点でわかる範囲で説明していただいたらと思います。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 確か、平成23年3月に江田島市の都市計画マスタープランをつくらしていただいて、その中でルートの見直しを行う必要があるということで書かしていただいております。

この区間以外にもですね、市内にはその他にも都市計画道路がございます。この間だけでなく、ほかの区間についても長期の未着手の状態がまだ残っている区間が2か所ほどございますが、すべての対象になる路線自体がですね、事業を実施する上ではその事業の実施主体が県道とか国道が被っておりますので、事業実施体が県ということがございます。

それが一つと、それから、県の先ほどもありました道路整備計画でございますが、ここの中ではですね、2車線の道路改良済みという扱いになっております。

さらに、並行するその国道とか県道、そういったようなところのバイパス区間が整備されたりしているというようなこともございまして、現状では、なかなか道路の整備、これから、その事業の促進が見込めない状態で今ちょっと止まっているというようなことでございます。

全国的にも事業実施が見込めない中で、建築制限、都市計画をうてば建築制限がかかりますので、建築規制等の規制が長期化することで、地域にいろいろと問題が生じているということで、それが課題となっております。県においても、こういう課題を解消するべく、見直しの取り組みを進めていくということで、本市の方としましても、県と一緒に、今の課題の箇所について、対策をこれから検討していきたいというふうに考えております。

ですから、総合計画上の位置づけというのはですね、ちょっと、私土木建築部長の方から直接申し上げるのが適当かどうかわかりませんが、まだちょっと、それを具体的に土木建築部の方では、その取り組みが前に向いて、時間がかかるのかなという状況でございます。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） そうですね、都市計画は大変難しい面も重重あると私もある程度認識しているところですが、いわゆる縦割り行政の中で、道路だけではなくね、先ほどありました砂防堰堤、砂防河川ですか、それとか道路建設、都市計画など、横との連携、面的にとらまえてね、いわゆる区画整理もあります。そういう中でね、この都市計画街路の変更も考えるのも一つではないかと。あるいはバイパスをもう全然違うところへ持っていくとかいう発想も当然生まれてくるんじゃないかなというふうに感じます。

実はあの十数年前に、私も市役所へおったんですが、そのときは町役場だったんですが、江田島町と広島県で計画した経緯もあります。

いわゆる、砂防堰堤と都市計画道路あるいは県道等のどういうふうにしたらいいかというところで、やりかけた経緯もあります。

県は測試を予算化して、測量を実際やった経緯もあります。

用地買収が地権者の理解が得られずにその時点で途絶えたということもありますが、やってやらないことはないと思います。

また、都市計画は、確かに長期的な展望に立って考える必要もあるんじゃないかと思えます。

是非、次の総合計画に何らかの形で組み入れていただきたいというふうに思います。

次に、道路全般の管理について、お尋ねしたいと思います。

道路の上空ですね、高さは管理者が管理するなら高さはどれくらいの高さまで管理されるんですか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 道路の管理のですね、高さの制限ですが、道路の場合、車道の場合ですね、車道の場合は、4.5メートルとなっております。あと歩道とか自転車等については2.5メートル。そこまでの高さは制限がかかるということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 危険な道は、トンネルや橋ばかりではないと思うんです。

道路側面にある竹や大きな木が倒れかかったり、覆いかぶさったり、通行車両が破損したり、また、最近サイクリングで訪れる方もたくさんおられて、それを避けるがために、事故を起こすとかいうこともあります。

集落内は一斉清掃の中でいくらか地域の方でやっております。

しかしながら、集落と集落を結ぶ道路ですね、これらはひどい状態ではないかというふうに思うんですが、これらの取り組みはどのように考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） まず、道路にかぶさっている木とかの状況でございますが、本来、道路にその木がかぶさって通行の妨げになるような場合には、その土地の持ち主の方に基本的には管理責任があると思えます。

ですから、土地の所有者の方にですね、お願いをして切っていただくというのが第一かなと思っておりますが、なかなかその土地の所有者がおられないとか、あるいは、緊急性があって、非常に危険な状態だというような場合にはですね、県の方が切って、後からその所有者に御了解を得るといようなことをさしていただいております。

ですから、また状況それは現場現場でですね、状況を見て対応させていただくことになると思えます。

それから、除草の話でございますが、除草につきましては、なかなかその予算が厳しい中でですね、広島県からも、県の除草の基準も年に1回ということで、そういう予

算でもって作業をさしていただいております。

なかなかその全部の草刈りができないということがございますので、市の方では、地元から要望が強かった、要望が多かった区間とかを中心に草刈りは実施させていただいております。

人や車の交通量が多いところとか、そういう集落の周辺、それとか、その草のために非常に見通しがききにくくて危険な状態になっているというようなところについては草刈りを、そういったところを中心に草刈りをさしていただいている状況でございます。

また、昨年度からですね、アダプト制度といいまして、地域の道路を地元の方々に守りをしていただくというような制度が始まっております。

昨年度も13ほどの団体の方にも御登録いただいて、道路の面倒見ていただけてると。非常にありがたいことでございますので、市としても、その取り組みの支援をしたりする中でですね、皆さんと一緒に道路の環境整備の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 今の木が倒れたりしても、土地の持ち主と言われるんですが、地域の方が持ち主も実際だれかわからんようなところも随分あるかと思うんですよね。

それと車がよう通るところは、上から来るとか、車が、切るいうたらなんですが、人が通らんとところがかぶさってからひどいんですよ。

そういうことを思っておるもんでね、是非目を配ってもろうて、そこらあたりの道路もしっかりお願いしたいのというふうに、高さが4.5でしたら、せめて車が通る3メートルぐらいの高さぐらいまでは、大型車が通れるぐらいは空間をつくってほしいなというふうに感じております。

最後にまちづくりについてお尋ねいたします。

江田島市のホームページによれば、まちづくり協議会が、大柿町大君と江田島町の津久茂にあり、皆さんどんどん協議会を立ち上げてくださいというふうにホームページにあります。

江田島町の場合は、地域に、自治会、女性会、老人会などと一体になって活動しておるコミュニティ推進協議会というのがありますが、これとの違いはどうか、お尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今議員さん、今、二つほど団体が、まちづくり協議会が設置されとるということがあったんですが、今、沖美町の方がですね、2団体もう設置されております。

それから、大柿町が4団体、江田島町が1団体ということで、7団体、まちづくり協議会のほうが設置されております。

今、おっしゃってのように、江田島町の場合はですね、今のまちづくり、コミュニティ推進協議会ですか、とのまちづくり協議会との違いはどうなんじゃろうかということなんですが、基本的に活動の内容はですね、かなり同じような活動をされとる部分が多

いところがございます。

そういった中で、なかなか江田島町でまちづくり協議会の設立がなかなか進んでない部分の一つの課題にはなっと思えるんですが、実際にですね、まちづくり協議会の理念というのが、実際に今、少子・高齢化の中で、高齢者の方がどんどんふえてくる中で、各地域の中で、いろんなことの課題を解決していく中で、やはり、いろんな各種団体がございます。

そういった各種団体がみんな協力し合って組織づくりをして、その中で、いろんな課題を解決していきましょうというのが、まちづくり協議会の理念なんですが、そこらの部分で、コミュニティ推進協議会とまちづくり協議会の部分で一致するような部分があれば、できれば、まちづくり協議会の方に、そちらの方にシフトしていただいて、市全体でまちづくり協議会の組織を大きくして、それで市全体の中でのまちづくりを考えていかしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 最後になるんですが、今のホームページの分は、私よいよ議会前にやったんですが、ホームページで見たら、この大柿町の大君と津久茂いうて書いてあったんですが、ホームページ更新してないということよ。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 多分ですね、その中で2つの今のまちづくり協議会の特色的な部分をホームページに載しておったんじゃないかと思います。

実際には7つの団体が今、まちづくり協議会として設立されております。

○議長（上田 正君） 5番 山本秀男議員。

○5番（山本秀男君） 今のコミュニティ推進協議会ですよ。ほとんど、まちづくり協議会の内容と何ら変わりがないのいうように私は感じておるんですね。

それで、地域にとっては、やることはほとんど変わらんのですよ。

そうすると、いわゆるコミュニティ推進協議会がある、まちづくり協議会があるいう名称を、地域にとっては混乱さしている元じゃないか思うんです。

ここらを行政の方で、もうまちづくり協議会にするんだと、コミュニティ協議会がある方はこういう形をしてくださいとかいう、指導いうんですかね、一本化いうんですか、混乱ささんように、もう名前を変えりゃ私はすむんかのういうような状態にも感じておるんですが、そのように、ぜひ考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 失礼します。

若者が夢を持てるまちづくりに日夜努力している執行部に対して敬意を表しているものとして、通告書に基づき、2点を質問いたします。

ことしからやめることになりましたが、海に親しむ事業費補助金についてお聞きします。

アサリ成貝放流に関しましては、本当に場当たりの感じでは受け止めることができず、補助金に関しては、予算審議等において、個別意見として、その必要性や成果について十分な精査を行われたいと付しております。

この事業の成果と課題、今後の展望についてお伺いいたします。

また、アサリが育つ環境の整備、根本的な対策について、今後どのようなお考えがあるのかをお伺いいたします。

次に、大柿高校活性化補助金についてお聞きします。

希望を胸に入学した子どもたちが、学びの館を去る中途退学者の対応について、その実態を把握されているのか。

また、中学校における進路指導のあり方も根底にあるのではないかと。高校進学率の実態はどのようになっているのか。

これらの実態をおざなりにした高校の活性化はあり得ないと思われませんが、この補助金の活用について、また大柿高校の具体的な活性化策についてをお伺いいたします。

以上の2点であります。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、海に親しむ事業費補助金についての御質問でございますが、御承知のとおり、市場には、大きなアサリ需要はあるものの、全国的にアサリの漁獲量が激減しています。

アサリの激減には、潮流の変化、貧栄養化、貧酸素化、魚や貝による食害など、さまざまな複合要因があります。

平成23年度から、市、県、広島大学が連携して、アサリ放流の実証実験を行い、魚類の食害の影響を大きく受けていることが判明しております。

昨年度からは、4漁協においても、アサリ調査業務委託を実施しており、成果としては、順調に成育した場所もあれば、波浪の影響等で成育に適していない場所もあり、漁業者の方にアサリの育成についての取り組みをしていただく中で、「作り育てる漁業」を体感していただいております。

一方、繁殖が進まない要因の一つに、エサ不足が挙げられており、研究者によれば、貧酸素対策として、土壌の耕うんによる土壌改良も効果があるとされています。

本年度事業としては、予算の許す範囲において、海浜の底質改善、珪藻類の増殖も考慮した、成育環境整備の実証実験を実施したいと考えています。

将来的に、成貝から産卵し、稚貝から成貝へといった循環した生態系が継続することで、漁業経営が安定するよう、今後も、県や研究機関の意見を伺いながら、効率的な対策を検討し、生態系が定着すれば、観光潮干狩りも含めた地域力の向上に鋭意努めてまいりたいと考えております。

なお、次の大柿高校活性化補助金につきましては、教育長をしてお答えいたします。以上です。

○議長（上田 正君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

高校の中途退学者、中学校からの高校進学率の状況について、そして、大柿高校活

性化事業についてのお尋ねでございます。

まず、高校の中途退学者の状況につきましては、市内の各中学校から進学した、現在の高校1年生から3年生の在校生517人のうち、計24人であり、この中には、大柿高校の生徒も多く含まれております。

この中途退学者への対応につきましては、各中学校では、高校からその情報が入った場合、他の高校などへの進路変更や、就職に関わるアドバイスや手続支援などに、十分ではないかもしれませんが、取り組んでおります。

次に、市内の中学校からの高校進学率につきましては、過去3年間で96.8%、専門学校も含めると99.3%となっております。

大柿高校について申しますと、入学生のほぼ全員が市内の中学校の卒業生であり、今年度は、191人の卒業生の約15%に当たる29人が大柿高校に進学しております。

このような中、市内唯一の高校である大柿高校を活性化し、魅力ある学校になり、中高が連携して教育活動の充実を図るため、平成22年度から大柿高校活性化事業を立ち上げ、今年度で4年目を迎えているところでございます。

これまで、中高合同による授業研究や部活動交流、大柿高校の説明会や体験入学などを通して、地元高校の取り組みを中学生やその保護者に伝えてまいりました。

しかしながら、大柿高校の中途退学者の状況をみますと、本事業が、本当の意味での「活性化・魅力ある学校づくり」につながっていないのではないかと感じているところでございます。

今後は、本事業を通して、中途退学者の改善につながるような取り組みの実施を、大柿高校と各中学校に働きかけてまいります。

また、各中学校においては、生徒一人一人の「進路の選択・決定」に向けた取り組みを充実させるとともに、進学した後も、卒業生一人一人に対して、大柿高校などと連携・協力しながら、実態把握や支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） アサリのことですが、市長は、土壌改良が必要、実験してみたけど、私はほとんどダメじゃったろうと思うんです。

生き残ったところでいいますと、放流したときと1ミリか2ミリしか太ってないんです。中身はありません。この5月が大体イソモが1番大きくなる時期ですが、全然身がないような状況です。これはもう、浅いところでの酸素不足が原因だろうと思います。

で、有識者のところででもやっぱり土地改良が必要ということなんですが、私が市の係の人に、たまたま私も家の前へ放流されとるんで、どういう状況かなという思いで、初めて降りてみたわけです。たまたまそうして見るときに、シジミはものすごく大きなんです。こんなに大きくなるとるんですシジミが。

ほいでイソモは放流したときと同じ。私指がこまいですが、私のこんな小さな指の、親指の大きさぐらいしかできてない。

そして中をはぐって見ると、もう実があるかないかという程度のことなんです。

そのときに、職員さんがたまたま調査に来られて、これは、小さな耕運機でもわ



たしてもろうて、そして預かっておる漁業者の方にいっぺん耕してもろうたらどうか言うたら、いや、そんなことはもうせんのです、事業も実験もこれで終わりなんです。

ということは、私は、どうなんでしょうかね、職員さんそのものも、市長も私の答弁が、絵空事ではないんかのような思いで、いまだに持つとるわけです。

やっぱり、若者が夢を持てるまちというのは。私は結婚して46年になります。46年前、私の給料、タクシーに乗って1万8,000円か2万円ぐらい。当然、親と一緒に暮らすわけですから、私の給料は全部、親に家に差し出すような状況です。そして、若い二人のどういうんですかね、レクレーションのためのお金っていうのは、その当時は、どこの浜に降りても、イソモが取れたんです。2人で一生懸命掘って、やっぱり2人の生活費の足しにできる。本当に給料は少なくても、楽しい生活ができる、夢が持てるまちだったんです。

それいつのまにか、こういうイソモも育たない状況になったのは、やはり、以前からずっとあれしとりますが、いわば海砂を取って、市長が誰の時ですかね、登地さんのときですか、海士町の話をしとられました。

漁業に適しとるから、あそこにはいうことになりましたが、この島でも漁業に適しとったんです。

それがいつのまにか、国の方針で、瀬戸内の砂を取る。そして、工場から汚染された水が流れてくるという形で、海底土壌が著しく破壊されたんです。

私は、これからの、この四方を海に囲まれたまちづくりは、そうしたところから政府に強力なアタックをして、そして昔のような、活力ある若者が夢を持たれるような、まちづくりを、今後の課題としていただきたい。

そのように思っておりますが、市長、そのことについてありましたら。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 最初の答弁でも申しましたように、例えば仕事としてやる場合でも、非常にアサリに対する需要というのは、国内では大きいものがありますから、日本国内で例えば愛知産ですとかいうと、やはりちょっと値段なんか高いんですね。

非常に、仕事としてやる場合も非常に将来性、現在の状況では非常に有望なんですよ。

私はそれもありますけれども、それ以上に、昔は、とにかく浜へ降りていけば、潮が大きい時に浜へ降りていけば、晩のおかずに使うぐらいは掘って食べられるといったような、人間が生きていく中で、もうあるのが当然だというような、そういった今後自然との中での人間の生活のかかわりがあったのが、私は今でも、やっぱりそういったものが今の世の中には欠けとるんじゃないかと、欠けとるとこあるんじゃないか。お金が第一お金が第一というような社会になつとるのが、そういったことが欠けとるんじゃないかという気持ちがありますので、現実には非常に、先ほど言いましたいろんなアサリを復活させるために、いろんなことが障害がありますけれども、何とかいろいろ試験をしても、いい方法があれば復活させて、成員から子どもを産まして、またそれが親になって、江田島の浜へ降りれば、ちょっとじゃけどみそ汁ぐらいは掘れるよというようなことをどうしても実現したいという思いが非常に強いので、ちょっとこだわってですね、

職員にもこだわって、あれをしてみたらどうか、これをしてみたらどうかということを示しておりますので、今後もですね、何とか商業ベースまでのらんでも、市民がですね、広島の方から来られた方が、ちょっと浜へ降りて掘ったらアサリがおったわというように、ちょっと持って帰ったとかいうようなことが実現するようなことを考えますので、また、これははっきり言わせて、これという決定打がありませんので、皆さんのいろいろ経験とか知恵を貸していただければ、それを取り入れてですね、いろいろ試験的なことをやってみたいと思いますので、今後とも、御協力をお願いしたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長がそのような考えであれば、ますます私は働きがいがあると思います。

というのは、ただ、これはイソモだけじゃないんです。底質改善をすると、本当に瀬戸内海が生きてくるんです。いわば、昔の漁業で飯が食える状況になるんです。

今はどうのこうの言っても、確かに、江田島市での主要産業は農業、漁業合わせても、漁業でのカキ産業しかないんですね。

そのカキ産業も、どうなのかというと、やはり30年前と比べたら、大きな差があるんです。

30年前はほっとつてもなれよったんです。ですから、金をかけんでも、収入はあったんです。

今、金をかけてもかけても、3年修復せんにゃ、カキの生産に入れんのです。

ですから当然、働く場所があっても、島の人が働けないっていうのは、先ほど答弁ありましたが、外国からこの島に外国人が500人もの労働者がこられとる。その中の大方300人余りは、カキ産業従事しておるような状況です。

それは、経営者が、やっぱり経費を考えたら、そうせざるを得ん状況なんです。働くところは、1次産業が復活したら何ぼでもあるんです。

そうしたところで、私ら議員共々執行部が、国の方に、県・国の方に強力なアタックをしていくんが、これから必要になってくるんじゃないかなろうかと。

私はこの前、あまりその政党では好きではありませんけど、個人的には同じ島の出身ですから、平口議員と沖井議員と、県議会議員、国会議員、同席する場所がありまして、今のような同じことをお願いしました。

これは江田島市では到底できない無理な話なんだと。それ県でやってください。県でも無理なことだから、国で、国の政策でもって、ここまで瀬戸内が荒れてきたわけですから、責任をもって、この事業取り組んでくださいとお願いしました。

そして、また私も、長年中央省庁の方へ陳情に行く機会がずっとありまして、まだまだその時の知り合いもおりますので、そこらんところへも話しを持っていきました。ええ絵図面を書いてくださいということでした。

まあ市の職員挙げて、本当に、このまち若者に溢れるまちにするんだという気概を持ってやっていただきたいと思います。

そして、そこらんところ言うても同じことですから、今後とも、私らにできること

は、どうぞ執行部の方の方からも申しつけていただければ動かしていただきます。

そして、大柿高校の活性化の問題であります。まずは、教育長、初めてですから、よくわかりませんが、教育長としての、いわば、人間としての教育目標ですよね、教育長として、江田島市の教育目標、どのように夢を描いておられるのか、ひとつ。

○議長（上田 正君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

この4月1日に教育長に着任いたしまして、もう4月、5月、2か月ちょっとたちました。

学校校長会とかですね、教頭会、事務長会も何度かありましたけれども、目標といたしましては、議員さんもお存じのように、知・徳・体、学力、心、体力、それをバランスよく育成して、それぞれを水準を向上させるというふうなことで話をしております。

それと、それを進めながら、本市の児童・生徒の実態も把握しながら、子どもたちにとって、どんなことがいいのか、それを探しながら、それを念頭に置いて、施策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ありきたりの100%のお答えですが、私は教育、特にそれ当然、知・徳・体です。

それが、やっぱりバランスよく、義務教育期間のところでは生きていく力を授けるのが私は第1目標ではなかろうかと思っております。

なぜ今、中途退学率が高いのか。というのは、私は、教育長も、ずっと教育畑を歩んでこられて、私の名前ぐらいはご存じだろうと思えます。

県教育委員会でも私は非常にやねこいことを言っておりましたけど、そのときから、今のような、教育は何か、生きていく力だろうという形です。

私は、義務教育期間で基本的な生活習慣を身につけさせます。

そのことが、やっぱり進学や、進学率を高め、そして、中途退学率を低め、そして非行問題を低めていく。

いわばゼロにしていくところでいうなら、基本的な生活習慣が大事ですよ、という形で、頑張っておりましたが、95年ぐらいですかね、学校教育現場が、地域との連携を断ち切りなさいという形で、私らがそうしたところから出る場がありませんでしたが、私は今、ことしもそうでしたけど、ことしの入学時期に、何人かの保護者から相談を受けました。

そしたら中学校での進路指導の在り方、私は耳を疑いました。

当然、執行部の方も教育委員会の方もご存じだろうと思えますが、この島の生活水準としたら、ワーキングプア、いわば低所得者の率は高いんです。

そうした子どもの進路保障していく中で、兄弟そろって私学へ指導したという事件がありました。件がありました。

私はそれを聞いて、お母さん大丈夫なんですかいうたら、いえ私は中学校には、お兄ちゃんが行きたいいうから無理をして今行かしたとるんです。下の子にはなるべく公立

高校に行ってもらいたいんです。それを学校に話したんですかというたら、話したんじゃないけど、結果的にはこうなったんです。いう話でした。

生活をどうしようかという悩みがありました。それと同時に、いわば、推薦入学で失敗して、子どもはそこに行きたい、これどうしようかという話でした。まあそりゃ大変ですね。そして、学校の関係者先生方に、協力を願うて、わずか、1か月の間に同じ学校へ試験を受けさしました。幸か不幸か見事に合格していただきました。

じゃ6年間、9年間、義務教育間で、何を指導しよったんじゃないろうか。

私は、質問の中に、中途退学者の実態把握や進路指導の実態はどうなのか。いわば、子どもの教育こそ、私は江田島市を活性化させていく大きな源だろうと思うんです。

そこらんとところで教育長もう一度お聞きしますが、教育現場での人間育成というのは、どのようにされておるんですか。

○議長（上田 正君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

最初の中学校3年生の進路について、保護者の方の希望がかなえられなかったということについてでございます。

中学校3年生の進路先、高校とかですね、そういった進路先につきましては、担任、生徒、保護者の三者、この懇談会をですね、定期的に行って、生徒本人の希望、保護者の願い、そして、本人の適性など、そういったことも含めて検討して、生徒本人や保護者が納得した上で、決めていくと。そのように私も捉えております。

先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、私はこのように考えているんですけども、結果として、学校が一方的に決めたというようなことがあるのであればですね、それは非常に残念なことであるというように考えております。

このことをも含めて中学校の方に話しまして、先ほど私が最初に述べたようなこと、そこら辺で進路先を決めていくように十分保護者の方も本音で話しできるような、そういった話し合いができるものになるように、改めて、中学校に指導してまいりたいと考えております。

次に、人間形成をどのようにということでございますけれども、そうですね、先ほど議員さんおっしゃいました、生きていく力と、これは生きる力ということであろうと思いますけれども、これは、知・徳・体、バランスとれた、その三つがバランスをとって一緒になっていくそれが力、それが人間の力であると私は考えております。

ですから、学力だけではなく、当然豊かな心、それも育みながら、そして体力、体力の中には、朝ごはんもしっかり食べるとか、そういったことも含めての体力ですけども、その知・徳・体をバランスよく育成するということで、人間育成をしていくと、私は考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） それを聞いて、先の教育長と少し安心して任すことができると思いますが、あくまでも、義務教育現場でいえば、知・徳・体、いわば人間育成、本当に社会のルール、守っていけば生きていけるんだぞ、というのが、私は基本的生活習

慣を身に付けさせるのが、私は1番大きな役目、その中で、必然的に、その子の進む方向において、学力が備わってくるのが、ごくごく自然的ではないかと思うわけですが、何か今ごろ、教育現場の各学校の学校経営目標いうんですか、それを達成することが、各学校の評価になっとるんじゃないかというような気がするんですが、私は、経営目標100%達成できなくたって、本当にすべての子どもが、基本的な生活習慣を身につけて、自分の歩いていく先が、夢が持てる取り組みが、学校と生徒と保護者と地域で、きちっとできたら、私はどうもせんでも、高校教育も、立派な教育になっていく、じゃなからうか。

特に今私が1番危惧しておるのは、学力をつけて、どんどんどんどん上に上がって、例えば、この議会でも今度出てくると思うんですが、いわば今、政府の方が、政権交代して、もう政権交代せんでも、一緒なんですけどね。何か地方をないがしろにする。

また、地方は住民をないがしろにする、というような、環境が育ちつつ、あるんではなかろうかと思っております。

というのが、なにか二言目には、予算の不足、財政の不足が先に出てくるんです。

それはあえてどうなんか言うたら、今、総務部長に私知り合いがおりますが、何で交付税を下げるんなら言うたら、いえいえ税金が、税金が収入が少ないのはわかるんよ、地方交付税をそこまであんたら自由にできりゃすまいが言うたら、当然そのとおりです、それが何か地方公務員の給料下げんや地方交付税の税率を下げるというような脅しをかけてきて、それにのっておる。当然そうなると、地方の経済は行き詰るんですよ。

そうしたことにならんように、教育長あと4年ありますから、人間育成というところで、本当に仲間や地域のことを考える人間育成に努力していただきたい。

それをするにはやっぱり、20年前に県教委が出した方針じゃなくして、地域は地域で、地域の子どもの育てるという学校経営計画を立てていただきたいと思います。

そのことについては、私は地域は、地域では、そんな面倒くさいことはせんよというような住民は1人もおらんと思います。

大柿高校の活性化、この補助事業についても、私は、本来なら70万ぐらいじゃ足らんと思いますよ。本当に義務教育機関がしっかりしていただいて、本当に島の教育を大事にしていくだと。島の教育を県には損だというぐらいの沿岸部の方に見さずぐらいの取り組みをしていただきたいと思っております。

そこらんとところで、もう一度言いますが、本当に学力というものは、人間形成をしていく中の一部の問題だととらえてください。

要望に終わりますけどね、執行部の方もそうなんです。今回、市内で一人の高齢者が行方不明になりました。そのことについても、私は、この12年間、12年間じゃない、町議になってずっと同じことを言っております。さきの執行部についての質問もそうです。里山、里海を大事にしましょう。田舎は田舎らしく田舎のまちをつくりましょう。それが活性につながるんです。ということをやずっと訴えてきました。

教育問題もそうなんです。いわば、まちを活性化していくのは人材育成なんです。

このたびおらんようになって、どこそこの人よの、たまたま同姓同名の方がおりました。一人の方は有名な方です。職員さんが、その人だろうというような感触であります。

す。

これは私が町が市が合併してこの方ずっと最初の質問から、対等合併したんであるから、本当に職員もリベラルに意見交換ができる部と部、いわば、どういうんですかね、ガバナンスいうんですかね、組織ですよ、組織づくり。組織機構をしっかりささんと、今のような形になるんです。

簡単な市民の問いかけに対してでも、何か今ごろは、電話をして、何々、こういうことになってるんですが、あそこへ行ってみてくださいという言うても、即座に返答ができません。

ああそうですか。ありがとうございます。すぐ係を行かします。そういう答えが1番市民にとって大きなサービスなんです、ちょっとお待ちください、ほいで何々課ですか、何々にまわしますから、課長にお繋ぎしますから。

こんなことでは、市長が思うておる遠大なまちづくりはほど遠いものになりますから、もう一度、各部をあげた職員研修をよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

2時40分まで休憩を行います。

（休憩 14時27分）

（再開 14時40分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

19番 胡子雅信議員。

○19番（胡子雅信君） 皆さん改めましてこんにちは。

19番議員、胡子雅信でございます。

通告に従いまして、2問の質問をいたします。

5月13日から4回に分けて、旧4町それぞれ1か所で議会改革委員会が委員会として報告会及び意見交換会を開催いたしました。

このような試みは江田島市議会としては初めてのことであり、参加された方々からも、ぜひ、このような場を今後も開いてほしいとのことございました。

改めて開かれた議会の第一歩であることを認識しておりますとともに、襟を正して議会及び議員活動を進めていきたいと思っております。

意見交換会では、議会改革に対する御意見だけではなく、市に対する御意見も頂戴いたしました。

現在、議会改革特別委員会で整理しているところでございます。

さて、今回は、この意見交換会における市に対するものとして出てきました市民の皆様の声の中で、二つのテーマについて質問させていただきます。

まず（1）としまして、西能美航路再々編を含む海上交通への取り組みについてです。

西能美航路の寄港地である沖美、能美地区の皆さんにとっては、極めて深刻な問題である再々編でございます。

ことし4月26日に平成25年度第1回江田島市公共交通協議会が開催され、西能美航路の再々編の協議についてのスケジュールが示されたところであります。

民間と公営の異なる運航主体が混在しているという特殊事情に加え、経営状況が悪化しているため、海上分科会、公共交通協議会で協議を重ね、航路の存続に向けた再構築案について、今年度中に取りまとめるという方針でございます。

具体的には、6月には海上分科会で複数の素案を作成することになっており、7月には公共交通協議会で素案に対する課題・意見の集約、8月には各素案の乗降人員の推計分析、課題、意見の整理、そして9月には公共交通協議会の素案の中から方針を決定、10月から11月の期間で海上分科会において、方針に沿った再々編案の作成を行い、12月には公共交通協議会で再々編案を策定という流れになっております。

そこで、4点お伺いいたします。

まず、第1点としまして、6月中に海上分科会で複数案の策定となっておりますが、6月上旬までの進捗状況はどうでしょうか。

具体的に素案がまとまりつつあるのか、お伺いいたします。

第2点目としまして、西能美航路は市営と民営の2航路でございます。

当事者としての市の案は持っているのかどうか。また、つまり素案を提示する予定なのかということをお伺いいたします。

3点目としまして、西能美航路の再々編を官民6社、これで海上分科会というものを構成されておりますが、検討しているわけでございますけれども、江田島市全体としての海上交通体系についても、今後、同様に海上分科会、官民6社で協議していくことになるのか、お伺いいたします。

4点目として、海上交通については、江田島市公共交通協議会とは別に検討する組織の立ち上げが、私としては必要と思っておりますが、この点について、どうお考えなのか、お伺いいたします。

続きまして、(2) 職員の居住についてでございます。

これについては、これまで議会等でも幾度となく議論されているところでありますが、このたびの意見交換会においても、市職員の市外からの通勤についての御意見がございました。

市民の声を要約いたしますと、まず一つに、財政が厳しいと言われていた中、なぜ江田島市の税金から得ている給料で、住民税、固定資産税などを他市へ納めなければならないのか。

二つ目としましては、高い通勤手当を出す必要がないのではないか。

三つ目としましては、災害発生時に支障がないか。

つまり、進路予測ができる台風ならまだしも、突発的な災害、局地的なゲリラ豪雨や地震など、緊急時に対する防災の観点から、市外に職員が居住することに対してどうかと思うと。

このような市民の御意見に対して、委員会の方からはですね、これまで市からの答弁には、憲法上、江田島市の居住を強制することもできず、一方で、ふるさと納税、いわゆる寄附金ですけれども、されている職員もいると聞いているということをお話させて

いただいております。

そこで、職員の居住等について改めて整理のために、3点ほどお聞きいたします。

1点目としまして、憲法第22条第1項では何人も公共の福祉に反しない限り、居住・住居及び職業選択の自由を有する、と規定されております。

これがいわゆる居住移転の自由の根拠でございますが、職員に対して、居住制限ができないということになっております。

しかし、憲法22条第1項には、その条件としては、公共の福祉に反しない限りとございますが、この点について、市長はどうお考えなのか、お伺いいたします。

次に、2点目としまして、管理職ですね、課長級以上ですね、職員の方々の市内居住を定めることについてはどう考えていらっしゃるのか伺います。

災害対策時をかんがみるとですね、市民の生命財産を守るために、勤務地の近辺に居住することが求められると考えますが、いかがでございますでしょうか。

3点目としまして、市内居住奨励をどのようにされているのかということでございます。

市が定住促進事業として、市外からIターン・Uターンを希望されている江田島市の魅力をされている方々にですね、江田島市の魅力をPRしている一方で、市職員が広島市や呉市などに転居していくという、不可思議な現象が起こっております。

もちろん、居住移転の自由と言われてみれば、それまでですが、市としまして、職員に対してどのように対応されているのか、お伺いします。

以上、大きく、2問について市の答弁を求めます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

西能美航路再々編を含む海上交通への取り組みについての御質問にお答えします。

まず、6月上旬までの進捗状況についての御質問ですが、4月26日に今年度最初の公共交通協議会を開催し、西能美航路の現状と将来見通しについて議論していただきました。

その後、航路事業者と、再々編案の内容や収支見通しについて協議を重ねているところであり、6月3日には官民6社の担当者が集まって協議を行いました。

今月中には海上分科会を開催し、7月には再編に向けた複数案を公共交通協議会へお示しした上で、9月にはその中から方針を決定し、12月までに再々編案を取りまとめいただく予定としております。

次に、市の案はどうかとの御質問ですが、私としましては、これまでも答弁してきたとおり、公共交通協議会における議論を尊重する考えです。

再々編の方針としては、公設民営化、完全民営化、あるいは市営船の合理化などの案が考えられると思いますが、可能な限りサービス水準を維持しながらも、将来にわたって持続可能な案を検討していただきたいと考えています。

次に、江田島市全体の海上交通体系についても西能美航路同様に協議していくことになるかとの御質問ですが、6社による協議は、公共交通協議会に、専門的な調査・検討を行うための分科会として、航路事業者6社も参加した海上分科会を設置して行って



いるものです。

公共交通協議会は、市全体の公共交通について議論する場であり、このため、西能美航路以外の問題が生じた場合にも、同様に進めていくことになると考えております。

最後に、公共交通協議会と別に検討する組織の立ち上げが必要ではないかとの御質問ですが、公共交通協議会は、江田島市の公共交通の将来について議論していただく場として設置しているものです。

このため、利用者や住民の代表のほかにも、学識経験者や公共交通事業者、国や県の関係者にも委員として参加していただいております、専門的な立場からの意見もいただいているところです。

これまでも、西能美航路再々編も含めて、江田島市の公共交通の将来について、真剣な議論をしていただいていると考えており、別の検討組織を立ち上げる必要があるとは考えておりません。

次に、職員の居住等についてお答えいたします。

まず、憲法にあります「公共の福祉に反しない限り」をどう考えるかとの御質問ですが、例えば「刑事罰での拘禁」や「感染症での強制入院」など、法令に定められているもの以外は、居住・移転の自由を制限できないと考えております。

次に、管理職以上の市内居住を定めることについての御質問ですが、これは市内居住を義務化してはとのお考えと思いますが、管理職においても、居住・移転の自由を制限できないと考えております。

最後に、市内居住への奨励をどのようにしているかとの御質問ですが、市外居住の職員には、事あるごとに市内に住むようお願いしております。

また新規採用職員にも、面接のときに市内へ住むようお願いしております。

私自身も、このことについては市民の方々から御意見をいただいておりますが、職員の市内居住を強制することは憲法違反であり、今後も市内へ居住するよう、粘り強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 大きく分けて能美航路の再々編のことと職員の居住のことを質問しておりますが、まず初めに、西能美航路再々編等を含む海上交通の取り組みについて、再質問させていただきたいと思っております。

今市長の答弁の中で、まず第1点目の今の複数案の6月上旬までの進捗状況ということですが、こちらの方はまだ具体、6月の3日に、まずは、6社、市の企業局を含めて6社が担当が集まって、まだ具体的なものが出てないということと承りました。

それで2点目のですね、市としての案はどうかということ、ちょっとすいません、確認というかですね、江田島市としてというかですね、最終的には公共交通協議会の方針決定に従うというのが市の方針ということなんですけども、いわゆるこの6社の中に江田島市の企業局も入っております。

すなわち、かつ西能美再々編においては、三高航路の江田島汽船と江田島市企業局というのはまさしく当事者なんです。

そういう意味では、江田島市企業局としてのやはり素案というものも出していかなくちゃいけないと思うんですけども、これを出す、この内容を明らかにしてほしいじゃなくて、この分科会において、当事者である市の企業局としての案は出されるのか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今、胡子議員の御質問ですけれども、先ほどの市長の答弁にもございましたが、考えられる再々編案の方向としましては、公設民営あるいは完全民営化、それからもう一つは市営船の合理化というようなことも考えられると思います。

こちらの市営船の合理化ということに関しましては、また企業局の方からいろいろ案を出していただいて、また海上分科会、あるいは公共交通協議会の方で、またさらに御議論をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

それでは今海上分科会でその素案、たたき台を出すということで、まず第1回の分科会が6月3日、先週でございますが、あとこの6月に何回ほど分科会を開催して、最終的には決めようと思っていच्छやるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） お答えします。

6月3日の会合はですね、あくまでちょっとまだ担当者レベルの会議ということで、正式な海上分科会という位置づけではございません。

先ほど市長の答弁にもございましたが、今月中に正式な海上分科会のほうを開催するというので、6月3日に担当者も1回集まっておりますが、その前に、また、前回の話し合いではちょっと議論のほう煮詰まっておりますので、もう一度6社の方に集まっていたいて、ある程度また案を詰めてですね、その上で、海上分科会の方また今月中にと思っておりますので、会議ということでは今月中に合わせて2回ほど予定しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今のぶんで確認ですけど、6月3日を含めて2回ということ、あと2回ですね、わかりました。

一応この6月中に複数の素案をまとめるというか、出されるということで、もう既に今週で6月半分終わるんで、大体どういう状況なのかなというのが本当に気になってるところです。

もちろん新聞紙面上でも、いろいろ4月26日の協議会の例えば料金の面ですよ。

今の航路29年度にトントンにするという条件であれば、料金を上げていきますよっていう記事が出たもので、やはり西能美地区の方々、本当に戦々恐々としている部分がありますので、本当に速やかなる素案というものを、本当真剣にですね、たたき台を

つくっていただきたいなと思っております。

もちろん今、もう皆さん、こちらにいる議場の皆さんもご存じと思うんですけども、三高航路はこの6月16日にダイヤ改正行います。

いってみれば、その便数は変わりませんが、減速航行をすることによって、いわゆる燃費を、コストを削減すると。いわゆる2分間ちょっと長くなるんですよ。ゆっくり走るから燃費が、要は油をたく、が少ない1番いいポイントが多分2分延ばすということだと思うんですけども、以前もお聞きしたんですが、今の市の交通船においても、そういった減速航行というのは、もうこれ以上の今のダイヤの仕組みではもうそれ以上やっても効果がないということになっているのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 今、宇品・高田間2分、それと高田・中町間5分ぐらいでやっとなるんですけど、一応1番最適燃費のところまで走っております。

ただし、海上の労務なんかで減速なんかを起こしますので、多少ダイヤの乱れが起きてるんですけども、それぐらいで走ったほうが1番よい燃費ということで行っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） ここでですね、ちょっとこれは次の質問の職員ですね、居住についてともちょっと絡むんですけども、今ちなみにその交通協議会の事務局というのは、江田島市の企画振興課に置かれてて、事務局長が企画振興課長、事務局員は市の職員をもってということですが、果たしてここにですね、職員さん含めて何名いらっしゃるのかと。あとはそのうち市に在住されている職員さん、その数をお示してください。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 事務局の職員の構成ですが、事務局長は私のほうがやらせていただいております。

それで事務局の職員の方は、担当の者が陸上、海上それぞれ1名ずつおりますので、事務局員の方は2人ということになります。

それで、市内在住かどうかということに関しましては、申しわけないんですが私は市外の在住です。それから2人のうちの1名は市外の在住ということになっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

ちょっと今聞かしてもらったのはですね、やはりその海上交通はこの今の西能美島の航路だけじゃなくてですね、やはり江田島の方もやっぱり海上交通に頼らにやいけない地域であります。

そういった意味で、本当に住民の皆さんが悩んでいる困っているっていう部分は本当に理解して再々編をやっていただけるのかどうかというのが、すごく疑問に思うところ

ろなんです。

言ってみれば、数字だけで、これが一番最適だから、これにするっていうような素案づくりはやめていただきたいなど。

言ってみれば、市民の目線、視線に立った、航路の再編というものを加味していただきたいなというところを、この点をちょっとお願いしておきたいなと思っております。

それとあとすいません。いわゆる、市長の答弁で私が今お話しさしてもらいましたその江田島市全体の、例えば能美じゃなくても、江田島のその海上交通においても、今後、公共交通協議会において海上分科会で協議されるということでございます。

今私思うんですが、公共交通協議会、これは今次の別組織でという話にも絡むんですけども、協議会のメンバーさん、やはり、教授の方もいらっしゃれば、国の機関、警察、あとは陸上交通、そして民間航路、あとは市の幹部職員もいらっしゃるんですが、やっぱりどうしても船の専門家っていうのが必要になってきます。

そういった意味で、私は今の協議会以外に船の航路に限っては、やはり別組織として作るべきだと思うんですけども、市長すいません、改めてもう一度海上をですね、要はその確かに自治会の方々の代表者もいるんですけども、やはりその船の専門家、その航路の運営の仕方、そういったものを熟知した人で、ある程度素案を作らないといけないと思っています。

というのは、例えば今事務局は企画振興課ですけども、そこへ果たして船の専門家いるのかどうかいうところなんですよね。

そういったところも含めて、市長のお考えをいただきたいんですけど。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今の公共交通協議会とまた別組織をとということなんですけれども、我々の気持ちとしては、さまざまな階層からの学識経験者を含めたさまざまな利害の関係のある方を集まっていたいて、いわゆる最も客観的な意見を出してもらってという考えでしております。

専門的な知識を持った方をということになりますと、例えば市の中で、市が検討するとき、もう少し詳しい船のことがわかる人を、市の検討する中で、市の部内組織としてのときに、そういった方を入れたらどうかということであれば、それは我々含めて、市の職員というのは素人がほとんどで、企業局の職員は年中それをやっておりますが、ある程度船のことはわかりますけれども、他のものは、いわゆる素人ということで、部内の協議とか、そういう計画を立てる中で専門員、専門的な立場の人いう場合には、それは必要かもわからんと。

ただし、現在の協議会があるのに、更にもう少し専門的な方ばかり集めた協議会とか、そういった部類のものを立ち上げるというのは、二つ組織ができますので、混乱しますので、そういった意味でできないという答弁をしたということでございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

確かに二つの似たような組織があると難しい、逆に混乱を招くということは理解しました。

ただ、お願いしたいことは、海上分科会にはもちろん民間、官民のですね6社ありますけれども、その協議会の、その海上分科会にプラスそのどういふんですかね、オプザーバー的なところのですね、やはりそういった知識のある方は必要かと思ひます。

以前、平成23年の6月定例会で私が任期付職員のお話をさせていただきました。そして、明けて9月の定例会では条例化されました。まだその任期付職員を採用した実績はございません。

私も何度となく市長の方にも提案させてもらってんですが、本当に海上交通というのは、本当に我々の島、江田島市にとってはもう生命線です。

そういう意味では、やはりそういった任期3年でもですね、5年でもいいんで、そういった専門的な職員を、今のその協議会の事務局、職員としてですね、いわゆる市の職員として採用すべきではないかなと思ひますが、例えば今の公設民営化も一つの手法とおっしゃいました。

そこで、やはりですね、そういったところの素人じゃなくて玄人を採用すべきと思ひますけども、そのタイミングがもう今しかないと思ひますが、市長いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に一見、確かに専門的な知識のある方が、例えば市のそういう海上部会へ市の職員として例えば事務局長で入るといふ方は、一見すればやっぱりそういうのが非常にいいような感じを受けますけども、逆に、これはどういふことかといひますと、市から給料出して、市の職員として雇うといふこととなりますと、どうしても専門的な知識を駆使してですね、市の方へ物事が有利に有利になるようなことを誘導しかねないと。もちろん海運業者さんはそれぞれ専門ですから、生半可な知識じゃ、そりゃ言うとおりにとはならんと思ひますけれども、現在のさまざまな交通機関の状況を見ますと、最終的には、例えば自治体がですね、最終的にはいろんな場面でも大きな犠牲を払ってですね、税金を投入して物事をおさめとるといふんですかね、例えば呉市でもバスを廃止した場合でも、非常に大量のお金をですね、広電へ投入したりとかいふ。江田島市だけに限っても、バスでもそうですけど、船もそうですけども、最終的にはいろんなしわ寄せが、全部、実は公共、地方自治体へきとるわけです。

そういう現状みますと、そこへ専門的な人が仮に入ったとしても、最終的には、やっぱり、市がですね、相当の再編、例えば再編する場合でも、市が相当な犠牲を払わんとですね、物事が決着つかないといふことが想定されますんで、確かに、そういう専門的な知識を持った方が市の側におるといふことは、一見すれば、非常に有利なといふこともありますけれども、逆にそれがあだをして、民間企業とですね、摩擦を起こすといふこともありますので、そこらは慎重にですね、判断する、またいろんな状況を見てですね、判断したいといふように思ひます。

御意見は確かにそういう御意見は、貴重な御意見だといふように思ひますけれども、もう少し判断させていただきたいと。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今の市長のお話はよくっていか、やっぱりちょっとしっ

くりこないかなと。

やっぱりもう今既に公設民営化も視野に入れた再編ということです。

もちろん今の企画振興課というのは、かなり、江田島市全体のいろんなところの分野のですね、重要な案件を抱えている部署。

その中で、その職員の方々が、例えば公設民営化で今もう何年も前にやっている隠岐汽船ですよね。もともと民間だったものを、逆にその周辺の自治体が船を買い上げて、それを民間会社に、チャーターバックていうんですかね、それを貸して運営してるという。そういうふうな先進地事例というものを江田島市の職員さんがすぐ飛んで行ってヒアリングできるのか、もしくは国交省に行ってどうなのか、いうその飛んでまわっていかなくちゃいけないぐらい重要な案件で、これ今、市の1社以外の5社民間の企業ももちろんお知恵はあると思うんですが、そこまでに機動的に走るだけの人員を確保しているかというところなんだと思うんですよ。

そういう意味ではですね、やっぱりそういう機動的に動ける、そういった人材っていうのがやっぱり早急に必要じゃないのかなと思うんで、そこは、その私が今申し上げたものをですね、一つ加味していただいて、企画振興課の中でも議論していただきたいなと思います。

それできょう午前中に登地議員の方から、その西能美航路の再編に絡めてのですね、やっぱり三高の地区の夜間便という話が出てきました。

江田島市の過去のこれまでの経緯としては、一度その社会実験ということで、三高・宇品のですね、夜間社会実験やっておりますが、今そのときの、どういうんでしょうか、実績というのは企業局としては把握されていますでしょうか。

もしわかりましたら、どういう状況で終わったというのをおさらいとして教えていただきたいのですが。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） その当時の社会実験のデータですが、宇品・三高間、22時40分発が平均で11.3人、23時40分発9.1人であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

この実験もですね、あの確か半年ありましたですかね、3か月でしたですか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 7月から翌3月までです。7月から年度末までです。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） ということで、まずは三高・宇品、これも単発的にちょっと、7月から当時のやはりその三高地区の住民の方々の要望によって、7月から年度末まででいうことですから、7. 8. 9. 10. 11. 12、9か月ぐらいやったということで、結局そこで一応集計、結論、そして検証されたと思うんですけども、それで終わってます。

それ以降もやはりその三高地区での住民の方々の御希望、要望というのもあると思われま

す。もちろん、私も議会改革特別委員会の報告会においても、そういう御意見もありました。

そういう意味では、今この西能美航路の再々編にきらいというんですかね、そのタイミングで、やはりそこら辺の要望も加味した素案づくりというのも必要だと思いますけども、今その海上分科会でそういった話ってというのは出てますでしょうか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今議員から御指摘ありましたことについてはですね、そういったことはできないかというような話は、担当者の集まりのときでも話がありまして、話題にはなりました。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） そういう意味では、西能美航路再々編に向けて、三高・高田・中町という3つの港に関する航路の再々編でございますので、そういったいろいろな住民の御意見をアンケート取るなりしてですね、最終的には1番最良の体系をつくっていただきたいと思います。

以上で、再々編とか海上交通についての質問は、この程度にしたいと思います。

続いて、今度は職員さんのですね、居住のことについてです。

今、やはり憲法22条第1項、こちらのことによって、居住の自由の保障されているということなんですけども、いろいろですね、調べてみましても、その憲法において、居住の自由というのは、今市長が答弁されたところ以外の論点というのはですね、全くなされていないのが実態で、逆に職業選択の自由とか、例えば、昔は薬局はこの100メートル以内につくっちゃいけませんというか、そういう状況の、いわゆる経済のいわゆる自由というところが議論されたんが、いわゆる憲法の22条なんです。

私思うんですけども、これちょっと各自治体のですね、職員さんの、いわゆる服務規程というのがあります。

これ江田島市も江田島市職員の服務規程というのはございますですよ総務部長。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、服務規程はございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） そこでですね、いろいろ各自治体のをちょっと調べてみたんですよ。

例えば、この近くでいくと岡山県の総社市ですね。総社市の職員服務規程、これ市内住居という項目があって、第13条なんですが、職員は市内に居住することを要する。ただし、やむを得ない理由により、市外居住について、市長の許可を得たものはこの限りではない。

また、山口県の周南市の職員服務規程にはですね、第8条として、職員は市内に居住するものとする。ただし、特に許可を得た場合は、この限りではないとされてます。

また、関東の方で桐生市というのが、これ群馬県だと思うんですけども、こちらでは、第25条として、職員は市内に居住しなければならない。ただし、市外居住許可申請書を提出して許可を受けたときは、この限りではない。

このように規定しているんですよ、これはですね。言ってみれば、これは義務規定とっていいと思います。これはあくまでもこれ憲法違反じゃないんですよ。要は、許可がある限りにはオーケー、許可があればいいですよということなんですけども、この点今まで江田島市としましてね、いわゆる居住の奨励とかいう話もさせてもらいましたが、こういうことは、議論とか検討されたものってございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 一応ですね、今のうちのスタンスからすればですね、憲法に明記された部分の中での解釈にしていますので、そういった議論はしたことはございません。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今回ちょっと私がこれ申し上げたのは、やはり私もいろいろ調べていく中で、やっぱり憲法22条の居住の自由ということで、どうしてもその各自治体そうなんです。

ところが、やはり住んでいる市民の方からすると、やはり納得いかない、何で市の税金から給料をもらって、江田島市以外の市に税金を落とさなくちゃいけないのか。

以前は平成22年6月の定例会で、大石議員が同じような質問されました。

そのときに、市の職員、市外に住んでいる職員が50名程度いらっしやると。

で、かつその年間の江田島市以外に納める住民税が幾らかという、年間1,000万という数字いただいていますね。

今現在その数字がどうなのかということと、午前中登地議員が質問されようとしてた、今江田島市の職員の方で、市外にお住まいの幹部、課長級以上と職員の数をお示ししていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 峰崎総務課長。

○総務課長（峰崎竜昌君） 現在、市外から通勤しておる職員の数は51名となっております。で、市外からの通勤幹部職員の数は現在5名となっております。

市外からの通勤者が納めている住民税の額が、合計で約1,260万円となっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今本当にこの数字というのは、平成22年の当時が1,000万、今お聞きすると1,260万、この数字ってのは、市民の皆様からすると、かなりちょっと驚く数字なんかだと。

合併して以来、財政厳しい厳しいという中で、住民サービスのカット、もちろん市の職員さんも市自体も、厳しい道のりで市の運営されておりますが、やはりこういった市の職員さんの市外からの通勤っていうのは、非常に、どういうんですかね、気持ち、感情的、感情論で言っちゃいけないと思うんですけども、感覚的にちょっとどうなのか



など。

また、その今田中市長が協働のまちづくりということで、いろいろ市民の皆さんにまちづくりに対して協力をお願いしているということです。

ということは、江田島市長が市民の皆さんにまちづくりをお願いしますということは、いってみれば、そこで市長のもとに働いている職員自身も、やはり、まちづくりに積極的にやんなくちゃいけないということなんですよ。

ところが、やはり市民の皆さんからすると、市に住んでない方が、本当に積極的にまちづくりに真剣に取り組んでくれてるのかっていうところが出てくるんです。

そういった意味で、例えば総務部長、この件に関してですね、市の職員さん、何度となく市の職員には伝えているものだと思うんですけども、改めてこの私が申し上げることについてどう思われますでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 例えば、先ほど服務規程を設ければ、市内へ住まうことができるんじゃないかというお話ですが、上位の憲法との関連がありますから、それは私はどちらが上位になるかわかりませんが、仮に、そういうことができ、市内へ住む義務が発生したとしたときにですね、実は、私がこの問題が出るたびに、いつもお話するのが、逆な江田島市内から市外へ、広島市、呉市、それから海田の方へ、江田島市内から勤めに行き逆に向こうから金を持って来るのが、調べましたら43名おりました。うちから出て行くのは51名です。8名ほど差はあるんですけど、ほぼ似たような数の人数が、江田島市内から広島市の方へ、広島市役所へ勤めたりしております。

ですから、お互いに、これ差し引くをして、仮に服務規程、全自治体が服務規程をつくったときには、何にもならん話にはなるとおもいます。

もう一つ心配なのは、民間企業、江田島市内から民間企業、広島市内の民間企業勤めておりますけれども、以前からどなたか話されたと思っておりますけれども、通勤費がかかるから江田島市内の人間は採用しにくいとかいう話がありますが、そういったことが皆関連してきます。

ですから私は、仮にそういう服務規程を設けて、市内へ強制的に住まうことができたとしても、そのことはやっぱり問題があるんじゃないかと。

憲法で保障されとる職業選択の自由、住居のどこへ住んでもいい自由というのが制限されるんじゃないかと思っております。

ただし、議員さんが言われるように、協働のまちづくりを進める中で、職員が市外に住んでることについて、江田島市民と一体感とか、そういったものがなかなか醸成されない。

緊急な災害の時には、当然、もし仮に来られるとしても現場へ来られるとしても、市内へ住んでる人と市外へ住んでるは時間差が必ず出ます。

そういった面で問題じゃないかということは、それは言われるとおりで、その点については、我々も何とか市内住んでくれという要望しとるわけなんですけども、そういう市民との一体感とか、ボランティア、市内ではさまざまなボランティアがあります。

今、ちょうど梅雨で町内一斉清掃なんかありますけれども、うちの職員の中にも、

家がですね、江田島市内多分持つとる職員がおると思います。

隣近所の方は、その職員の家の前も掃除してくれとるはずなんですよ。

ですから、そういった面で、江田島市民との、そういう一体感という面では間違いなしに醸成されないと。

できれば、一斉清掃があれば、親に家があれば、自分の家があれば、来て、日曜だけ一斉掃除の時だけでも来てもらったり、地区のなんかがある時には来てもらって、そのときだけでも一緒に江田島市民の方と色々な協働で何かしてもらいたいという思いが、強い思いがあります。

ただし、制限できないいうんですかね、強制できないという難しい問題がありますので、そういったハンデがあることについては、素直にやはり認めるべきじゃないかというように感じております。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今ですね、服務規程なんですけども、これはもちろん日本国憲法が日本国の最高法規なんで、これを違反するような条例とか規約は無効なんです。ただ、市長、僕も今先ほど申しあげたようにですね、服務規程には、いってみれば、これはある程度逃げをつくっているんですよ。

まずは、市の職員は市に住まなくてはいけないといういけないうてなってしまうて、ただし、市長の許可があれば住めますよっていう、いわばこれは憲法違反じゃないんですよ。

そういう意味では、そういったものを一つ盛り込むことによって、職員の皆さんへ、そういうそのどういいうんですかね、クサビとは言いませんけども、もちろん今住んでいる職員の方々に、それがあからもう帰ってきなさいっていうわけじゃないんですよ。

新たに採用されて、新たにもし仮にその結婚とか何とかでされてね、出る場合の一つのやっぱり市長に対してですね、許可を願うということは相当覚悟がいったものを書かなくっちゃいけないというところが出てくると思うんですよ。

その部分でやはり、そういったですね、規程を私は盛り込んでほしいと思っております。

また、市の職員の方々でもですね、例えば結婚されて配偶者の方の一方が、どうしても広島に勤めているから広島に住まざるを得ないから広島へ住んでいますっていう方もいますし、子どもの教育とか病院のことを言ってらっしゃる御意見のある方、職員もいると思うんですよ。

じゃあ逆にですよ、江田島市の子育て世代の方々が住んでる、でも、ここにいるっていうことは、そこでも、要は言ってみれば、それが理由にならないということになるんですよ。

そういったところもあるんで、やっぱり市民の皆さんには、そういう、何で島外に住んでいるのかっていう不満につながるのかなというところになってくると思います。

それとあとは、市内に職場がないから、わざわざ高い交通費を払って、広島とか呉に働いている方がいらっしゃるわけじゃないですか。

市の職員さんっていうのは、江田島市に職があるんですよ。

それをなぜわざわざ運賃かけて島に働きに来るのかと、そこもあるんで、そこは今先ほど市長さんがおっしゃったね、海田とか広島市とかそういうのもあるけえ、なかなか鎖国はできないんだといっても、いわゆる向こうは豊かな財政、豊かといえるかどうか分かりませんが、財政的にはまだ豊かなんですよね、江田島市人口要件も含めてあれですよ。

そういう意味では、江田島市がそうするから、じゃ広島市もするわいというケンカをするようなことはないと思うんで、やはりこの規程というのはですね、考えていただきたいと思います。

それと、今の職員さん全体じゃなくて、私のそもそも幹部の職員さんはやはり住むべきじゃないのかな。

これは平成22年6月定例会で、大石議員が質問されてですね、そのときには全庁的に要は防災に対しては体系を組んでいますから御心配なくというふうな内容のお話でした。

ただ、思うんですけども、防災体制の中で、どうしても部長とか課長というのは、いわゆるそのどういうたらいいんですかね、指揮命令系統における重要なセクションの人なんです。その方の、要は、指揮命令がないと、下の職員がどう動いていいかわからないようなところも出てくると思います。

特に台風事情になると、この22年6月の定例会の時に市長もそのね、おっしゃってました。台風の時に風速25メートルになると音戸大橋や早瀬も通れなくなると。で、船もいけないと。やっぱりどうしても来る職員の来るタイミングがおくれてしまう。でも、全庁的に何とか防災体制を取り組みますという話になるんです。

ただ今は、その当時に比べてやはり職員の数もどんどん減ってきております。

そういう意味では、仮にその江田島市以外に住んでいらっしゃる幹部職員がいたとしても、単身赴任でもいいから、やはり島内に住むべきだと思うんですよね。

例えば、この島内に江田島市の中にですね、郵便局があると思うんですが、局長さんでも広島に家を持ちながら江田島市に住んでる局長もいらっしゃいます。

その部分で、いかがでしょうか。

今総務部長、防災という意味で、やはり幹部職員は単身赴任であっても、やはり島内へ住むべきだなあと思うんですけども、いかがでしょうか。

これは、いわゆる憲法の保障の問題じゃなくて公共の福祉ですよ。いうてみれば、市の市民の安全安心を守るためには、市の職員さんは仕事の責務がある。そのためには公共の福祉ですよ。

そうしたら、別に憲法の違反にはならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員さんの今おっしゃることはよくわかります。

しかし、今いろいろ実態として、市外に住んどられる職員はですね、いろんな理由がございます。

その中でですね、幹部職員だけこちらの市内単身赴任でもということもあるんですが、それが理想です。

しかし、いろんな理由がございますので、そこらの部分を、職員全体の中で補完していくような今の組織体制で組まさせていただきますので、そこらの部分は御理解いただければと思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今回はですね、この居住の自由については、もちろん防災については、次に吉野議員がいろいろそういう多角的なところで質問されるんで、この程度にしましてね、私は今回やっぱり居住の自由で質問さしてもらったのは、今、市民の皆さんとの意見交換会の中でそういう声が大きかったということと、あとは、それ以外の自治体においては、服務規程において、市内に住むことと。ただし、市長の許可があれば、その限りではないという、そういう規程もありますよと。

江田島市の職務規程には、そういったものはありませんと。

それをもう一度ちょっとしっかり議論して、庁内ですね、江田島市役所の中で議論して、江田島市をよくするために、しっかり頑張ってくださいと思っていることで質問させていただきました。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、19番 胡子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

3時40分まで休憩いたします。

（休憩 15時30分）

（再開 15時41分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、一般質問に入ります。

4番 吉野伸康議員。

○4番（吉野伸康君） 本日の最後の質問者でございます。

皆さん、大変お疲れのことと思いますが、最後よろしく願いいたします。

通告に従いまして、一般質問を行います。

防災対策について。

災害はいつ来るかわかりません。

ご存じのとおり、一昨年我が国は、東日本大震災により甚大な被害を受けました。

震災から2年3か月経過した上でも、傷跡は癒えていません。

現在では、南海トラフ巨大地震の被害想定がたびたび新聞、テレビ等で放送されています。

これから、6月、7月にかけての大雨、また、8月、9月にかけては台風、ゲリラ豪雨などの被害が起りやすいシーズンに入ってまいります。

そこで防災対策についてお伺いいたします。

2番目といたしまして、インフラ対策について。

昨年12月、関越自動車道の笹子トンネル事故、また、広島市で相次ぐコンクリート片の落下事故、江田島町では切串のトンネル事故がありました。

江田島市の地形は急しゅんで平地が少ない。

このため、急カーブ、急勾配の道路・河川が多い。

また、橋、トンネル等は老朽化が進んでおり、点検調査が必要と思いますが、お伺いいたします。

3番として、市の将来を見据えた土地活用策について。

市の公共施設の再編、整備については、昨年設置された「公共施設のあり方市民委員会」の答申を踏まえ、今年度、市は、「公共施設のあり方に関する基本方針」を作成し、平成23年度策定した「未利用財産利活用基本方針」との連携を図りながら、具体的な取り組みをスタートするとのことですが、市民や地域の合意形成を基本に置いて進めていただきたいと、このように思います。

一方、今年度第2次の市総合計画の策定作業に着手するとのこと。

本市の将来的な視点に立った施策展開を図るうえで、旧江田島小学校跡地及び旧江田島高等学校跡地の国有地は立地条件等に優れた、まとまった土地であり、活用次第では今後のまちづくり施策に大きく寄与する土地であると考えます。

今後の市の将来を見据えた当該土地の活用策について、市長の所見をお伺いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

1点目の防災対策についての御質問ですが、まず、南海トラフ巨大地震に対する対策として、現在改定中の「江田島市地域防災計画」において、「津波災害対策計画」を新設し、対策の充実・強化を図ることとしております。

次に、大雨や台風による災害が予測される場合の防災対策ですが、平成21年、22年の集中豪雨により、床下・床上浸水、家屋の半壊等多くの被害が発生したことを教訓にして、次のような災害対応、災害対策の取り組みを行っています。

1、庁内組織の見直しによる消防本部との連携強化、2、市職員の早期災害対応のための初期活動の徹底、3、市内の排水処理施設であるポンプ場や樋門等の点検、改修、4、市民協働による防災活動、防災意識の啓発、5、自主避難所の早期開設。

いずれも、被害を最小化することを目標とする考え方に基づいた取り組みです。

また、気象情報等から災害の発生が予想される場合の情報発信として、適切なタイミングで、迅速かつ確実に避難勧告等を防災無線や広報車等により市民に伝えるとともに、避難所を早期に開設し、迅速な避難行動がとれるよう支援していくこととしております。

次に2点目の、インフラの老朽化対策についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、本市は狭い平地に住宅が密集する地形のため、道路や河川は狭く、また、整備してから相当の年数を経過したものが多くなっており、維持管理に要する予算の平準化を行いながら、計画的に長寿命化を図っていくことが課題となっております。

このため、平成22年度に市が管理する、延長2メートル以上の橋梁、251橋について点検を行って「橋梁長寿命化計画」を策定し、今年度から計画的な補修や架け替えを行っております。

その他のインフラについても、順次点検・調査を行って、長寿命化計画の策定を進めております。

なお、5月に広島市内で老朽化した橋から、コンクリート片が落下する事故が相次いだことから、本市においても第三者被害が懸念されるトンネル・橋梁について、6月4日に緊急点検を行いました。

点検の結果、躯体のコンクリートに、浮き・剥離などの異常が2つの施設で確認されたため、その部分のコンクリートを叩き落とす応急対応を実施しております。

今後は、補修方法について早急に検討し、補修工事を実施してまいります。

インフラの老朽化は避けて通れない問題でありますので、今後も点検等を十分に行い、事故の防止と適切な維持管理に取り組んでまいります。

3点目の、市の将来を見据えた土地活用策についてお答えします。

現在の総合計画は、平成26年度で計画期間が終了するため、今年度から次期総合計画の策定作業に着手することとしています。

今後の予定を申し上げますと、まず、今年度は、江田島市の都市像と、その実現のためのまちづくりの展開方向などを明らかにした、基本構想を策定することとしています。

そのうえで、来年度は、基本構想を達成するための具体的な施策を定める基本計画と、基本計画を実施するために必要な事務事業を明らかにする実施計画を検討することとしており、事務事業を企画・立案する段階では、土地の利用が必要なものも出てくると考えられます。

旧江田島小学校及び旧江田島高校跡地の活用については、現時点では具体的な活用策を持っていませんが、各方面から有効活用するようにとの意見を伺っております。

今後、実施計画の事務事業を企画・立案する中で、当該土地について、市の将来にとって有効な活用策を見つけることができるよう引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 大震災とか、一昨年ですかね、庄原で起きた大きな土砂災害、各地で多くの竜巻とか大雨とかで被害が起きております。

本当に災害はいつ来るものかわかりません。

迅速な対応が必要と思います。

先ほど説明がありました5項目ですか、これについて詳細なですね、詳しい説明をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほど市長の方から具体的な取り組みを5つ申し上げました。

その内容につきましては、まず1点目、庁内組織の見直しによる消防本部との強化につきましては、本庁の危機管理課に市の消防本部から職員を出向させて、消防本部との連携強化に努めております。

2点目の、市職員の早期災害対応のための初期活動の徹底につきましては、非常時における職員の連絡体制の強化とか、警報発令等気象状況に応じた職員の早期配備に努

めるようにしております。

また、土木建築部や産業部が連携いたしまして、災害対応マニュアルを作成しております。

これによって班編成を行いまして、ポンプ場の運転状況の確認や管理の徹底、市内のパトロールの実施とか、災害状況の確認と早期災害の対応に努めております。

次に、3点目の市内の排水処理施設におけるポンプ場や樋門等の点検、改修につきましては、ポンプ場の排水能力のアップの改修を進めております。

さらに樋門や防潮扉、配水路等を総点検して、そういった改修箇所ございましたら改修に努めております。

4点目の市民協働による防災活動、防災意識の啓発につきましては、昨年度も実施いたしましたが、地域防災訓練、それから地域における避難訓練、そういった訓練を継続して実施していきたいと考えております。

また、それぞれの地域に出向いて防災出前講座も開催していくこととしております。

5点目の自主避難所の早期開設につきましては、今、現在市内で24の自主避難場所がございます。そのうち18の避難所、自治会等に管理を委託いたして、早期開設の方をお願いしとる状況です。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 続いてですね、自主避難とか避難勧告とありますが、避難勧告を出しますと、市当局職員全員、消防団、自治会等総動員で対応するようになり大変なことになります。

この避難勧告のタイミング、これがポイントになると思いますが、そのタイミングは、いつ出すのか、お伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 避難勧告等のタイミングなんですけど、まず气象台ですね、气象台の情報とかですね、県の防災の情報を参考にいたしまして、3つのタイミングで出すようにいたしております。

まず最初に発令するのが避難準備情報という情報になります。

これは、災害時の要援護者の方とか、特に避難行動に時間を要する方、そういった方が避難行動を開始しなければならない段階で、災害の可能性が高まった状況の時に発令いたします。大体これは約想定される災害の2時間前を目途に情報を出すようにいたしております。

それから、次が避難勧告の発令です。

通常避難される方が、通常の行動ができる方が、避難行動を開始しなければならない段階で、災害が発生する可能性が明らかに高まった状況の時に発令するというので、これは、その災害が想定される1時間前ぐらいを目安に出すようにいたしております。

3番目に発令するのが、これはもう災害がもう起こるとするような状況の中での避難指示というような指示になります。

これはもう前兆現象やもう実際に災害が発生しておるような場合のときには、人的

被害の発生する可能性が非常に高いということを判断して発令しております。

これは即、発令するというので、3つのタイミングに分けながら早めにそういった情報を出していくようにいたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 江田島市には、土砂災害危険箇所が、数十箇所あると思いますが、その数はどのぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 土砂災害危険区域の方がですね、市内に121か所です。それから、土砂災害危険箇所が375あります。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 続いてですね、避難についてお聞きします。

江田島市は、少子高齢化が進み、高齢者の人も多く、高齢者の人、ひとり暮らしの人、また体に障害をってる人、迅速に避難できない人たちの対策についてお伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今ですね、災害時の要援護者の名簿を一応作成できました。この名簿を基にですね、地域の方にですね、いろいろこの名簿を活用していただいて、市と協力、連携をとってですね、この名簿によって避難を迅速にできるような形にさせていただければということがありますので、できればですね、来月7月ぐらいから危機管理課の方が、それぞれの自治会等の方にお問い合わせいただいて、その役割分担とかですね、御協力いただける部分を、この名簿を基にですね、活用させていただいて、そういった避難が円滑にいくような形で御協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 今年度ハザードマップが予算計上されていますが、これは防災対策に必要なものでございます。

一日も早くできたらと思いますが、いつできるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今年度ハザードマップの予算を措置いただいております。

この3月末に県の方がですね、津波浸水想定図の情報をいただいております。

これを基に、それぞれの地域で、皆さんが見ていただいて、実際に自分の家がどのぐらいの浸水になるのかとかいうのが具体的にわかるようなですね、分かりやすいようなハザードマップをつくりたいと考えております。

そういったことで、今年度中には作成するように今一応準備を進めております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 災害には大事なものですので、一日も早く完成することをお



願いたします。

続いて2番にいきたいと思いますが、インフラ対策についてなんですが、先ほど山本議員とだぶったところがございます。

そこで、私が聞きたいところがありましたので、抜粋してですね、また聞いてみたいと思います。

老朽化点検及び調査なんですが、これにですね、いろいろランクがあると思うんですよね。これは軽いものとか、これは直さにやいかんもん。こういうランクというものはあるかどうか、それをちょっとお聞きします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 橋梁の点検の結果のランクの考え方でございます。

平成22年から3年に、先ほど市長申しましたように、2メートル以上の橋梁251橋を点検させていただきました。

その結果につきましては、一応、5段階の安全度で分類をしております。

一番安全なものがですね、健全度5というふうな言い方をしておりますけども、損傷が認められないものということでございます。

それから、一番厳しいものが健全度1でございまして、損傷が著しく、放置しておく、交通障害や第三者への被害のおそれがあり、緊急対応の必要があるというものが一番悪い状況のものでございます。

その中間が健全度3でございまして、交通に支障はないが、損傷が進行しているため、対応の可否を検討する必要があるということで、この3より悪いものにつきまして、一応点検の結果、補修をしていくというような考え方で今おります。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） このような老朽した、老朽化した場所なんですが、8トンネル、これについての県やら国との補助があるかどうか。それと、補助率はどのぐらいなのか、お聞きいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 補助制度は、このたびの2月補正のときもございましたが、こういう老朽化対策の補助は設定されております。補助率は確か50%だったと思います。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） そういう補助があるのでしたら、これから老朽化したところを、積極的にですね、対応してもらいたいと思います。

それで、年度計画とか、そういうふうなものがあるかどうか。計画をしてるのかどうか、それをお聞きします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 本市のですね、長寿命化の計画ですけども、今、市道、橋梁につきましては、先ほど申し上げましたように、24年5月に橋梁の長寿命化計画を策定しております、今年度から対応していくということになっております。

今後、港湾、それから漁港の市が管理しております施設の長寿命化計画につきまし

て、今年度、来年度、2か年ほどかけまして計画を策定する予定にしております。

それから、下水道につきましては、23年度に機械とか電気設備、こういったようなものの更新計画を策定しております、順次直していく予定としております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） それではですね、ちょっと先ほど山本議員が言いましたトンネルについてちょっとお伺いします。

トンネルで対向車線、歩道があるのは、秋月トンネルだけでございます。ほかに江田島には487号線に8か所ございます。2か所が宮ノ原方面、6か所が小用から切串にかかるところでございます。

小用からかかるところは先ほど市長が説明をいたしました、改良はもう難しいと。

ただ、私がお願いしたいのは、トンネルの入口、出口。これが非常に暗い。そのときにカーブがあったりすると事故が起こりやすい。それでこのたびの切串の事故があったらろうと私は思うわけです。

それで、トンネルの入口、出口、これの照明ですよ、これ気をつけていただきたい。よく点検してですね、よう切れとるところがあります。そこらを確認していただいて、入口、出口を明るくするという。とにかくトンネルに入って二、三秒、3秒ぐらいしたら目が慣れてきます。その間が、危ないんじゃないかと思うわけです。

そのほうの点検を検討していただきたい。土木部長どうですか。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 今の切串から小用の間のトンネルでございます。

なかなか抜本的な改良というものが難しいということで、当面、現状の道路を使っていかなきゃいけないと。

それで照明でございますが、やはり議員おっしゃいますように、当然明るい所から暗いトンネルの中に入ったときにですね、やっぱり一瞬見えにくくなるというようなことが考えられます。

それがその事故の原因ということにつながっているようであればですね、やはり県の方に、そこらへんを市としてもですね、要望して行って、必要な改善が図っていただければということで、県の方にまた話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） これは工事の進捗状況お聞きしたいと思いますが、県工事ですよ、現在、江南の交差点、藤三のところでありますが、ここは、江田島市では最も交通が渋滞するところでございます。通行する利用者、これからもいろいろ、これはいつ直るなということをお聞きでございますが、工事の進捗状況はどうか、これをお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） お尋ねの主要地方道の江田島大柿線、江南交差点の状況でございます。

ここの交差点はですね、朝夕の渋滞が著しいということで、平成13年度から事業を展開しております。

県の方と、それから、市の方が、ちょうど交差点の部分で市道も関連してまいりますので、一緒になって事業を進めさせていただいております。

昨年度平成24年度にですね、一応用地買収、それから物件の移転補償を行って、今年度25年度から工事に着手する予定としておりましたが、用地買収、実は時間を要しております、まだ用地が買えておらず、用地費の方繰り越しとなっております。

早期に用地買収の方頑張っていましてですね、早期に用地の契約を終えて工事に着手できるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） なるべく早く完成することをお願いいたします。

これは要望なるかと思いますが、先ほど山本議員からあった江田島大柿線ですが、江田島町中央地区を通る主要県道江田島大柿線は、市内でも最も交通量が多いところがあります。

商店街を横断していることから、道路の寸断は致命傷となる場所でございます。

また、この道路内には、上下水道、電話線等が複雑に埋設されており、災害等によって、災害等により、この道路が崩落すれば、車両通行の確保はもとより、ライフラインのすべてが遮断され、復旧に相当の予算と時間が必要になると予想されます。

この区間は、NTT中継所から上流約200メートル、交流館前の付近でございます。その間、暗渠で水は流れており、現状把握も困難でございます。

実際、過去に数回の道路が陥没するという事故が発生しており、見えない部分、暗渠が老朽化し、かなり傷んでいることは想像できます。

防災面でも、重要な路線であると考えますので、早急な調査、点検をお願いいたします。

続きましてですね、砂防河川の本浦川についてでございます。

これも先ほど山本議員が言われたところなんですが、江田島町中央地区を流れる本浦川は、古鷹山を源流として、水路等を複雑に合流しながら、市外区域の道路内を通過して、江田島湾に流れております。また、この河川は流域面積も広く延長も長い。

市街地は、ほとんど暗渠になっているため、河川護岸の崩落等が発生したときには、甚大な被害が予想されます。

私が、地図上で調べたところ、暗渠延長約400メートル、こんな長い道路の下を通過している砂防河川はございません。

そのうち、市道が200メートル、残り200メートルが約200メートルが県道。

この老朽化した護岸の詳細な状況は把握できておりません。

特に市道側につきましては、調査したことがないんじゃないかと思うわけです。

県道側につきましては、県の方でいろいろ調査したことがございます。あると聞いております。

今後、どのように取り組んでいくと考えておるのか。過去には、痛ましい子どもの転落事故も発生しており、防災はもとより、徹底した安全管理を実施するため、早急な

安全点検をお願いしたいと思います。

市として、この河川に対してですね、どのような対策を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（上田 正君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 本浦川のことでございます。本浦川につきましては、議員おっしゃいましたように、今のちょうど自衛隊の術科学校の前の神田橋ですかね、そこから暗渠になっております。途中から、県道をずっと通っておりますが、途中から市道の中に入っていくと。

河川自体は砂防河川となっておりますので、河川の管理者は県ということになりますが、一部市道がその上にかかっているということでございますので、市の方も、当然その市道の管理者としての責任がございます。

ですから、まだ中身について、中身というか、川の中の状況につきましては、議員おっしゃいましたように、市の方ではですね、点検を行なった記録がございませんので、これからの対策というものもですね、まずは点検を行って、現状を十分に確認した上でですね、対策を考えていく必要があると思います。

河川の管理者である県とですね、また市の方で連携をとらせていただいて、これについては早急に点検を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 吉野議員。

○4番（吉野伸康君） 点検のほどよろしくお願いいたします。

続いて、3番目の市の将来を見据えた土地活用策について、これについて、これは私の要望ですね、特に強い要望だと認識してもらったと思います。

旧江田島小学校跡地は、主要県道江田島大柿線沿いにあり、面積約3,100坪。旧江田島高校跡地は、小用港より約250メートル、面積は約5,000坪でございます。

江田島市の将来的な視点に立つと、特に、学校、警察、郵便局、病院、銀行等が集約されている旧江田島小学校跡地などの活用は、都市機能を高める上で、絶好の場所であると考えます。

今年度から江田島市の将来を描く第2次江田島市総合計画の策定作業に、ぜひ地域的な視点と全体的な視点を勘案しながら、将来の都市づくりを検討していただくよう、お願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 以上で、4番 吉野議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

## 延 会

○議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

なお、二日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

(延会 16時21分)